

行政評価に基づく事務事業改革方針の取組内容一覧

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
3	企画課	行政評価運営	所管課長	改善	予算や実施計画と連携し、経営改革のためのPDCAサイクルが十分機能する制度を構築していく。	成果向上	20	施策評価の手法を見直し、施策内における予算の配分を各課が考えるなど、予算と的確に連動させる仕組みを構築し、各課が経営改革に取り組む意欲を向上させる。					
4	企画課	職員提案制度	所管課長	改善	制度の意義及び期待される効果は引き続き高いことから、制度所管課として、提案趣旨を活かし、採用された提案の検討プロセスや進行の管理を行う必要がある。平成19年度は、引き続き人材育成に関する取り組みとの役割分担・連携を図るとともに、着想やアイデアを活かすなどの新たな方向性についても検討を進める。	成果向上	20	平成19年度から設定した「提案者調査研究期間」制度について、さらなる提案の熟度・精度の向上に幅広く活用されるよう、職員に対する周知を進めるとともに、制度の弾力的な運用等が可能になるよう、提案内容に合わせた検討を進める。また、引き続き人材育成との連携を強化し、研修等の機会を捉えて職員提案制度の周知に努めていく。					
6	企画課	統計調査	外部委員会	改善	各種指定統計調査は法定受託事務として、今後も継続する必要があるが、調査方法等の事務の効率化、執行方法について社会状況に合わせたものにしていくことが求められている。また、調査結果を広くフィードバックしていく仕組みを作り、活用方法の拡大を図る。	成果向上	20	調査票の回収率を高め、統計の精度向上を図るため、調査員証は写真付きとし、また、調査票の提出については、封入提出を進めていく。民間委託については、国や都の動きに合わせていく。また、統計書をホームページに掲載し統計書の利用促進を図る。					
13	広報課	ポスター掲出(区設掲示板管理事務)	所管課長	縮小	縮小。 他の情報提供手段等の利用状況を勘案して、掲示板の設置箇所及び数、掲示方法について見直しを行う必要がある。	成果向上及びコスト削減	20	傷みのひどい掲示板の修理や毎年計画的に行っている旧型掲示板(31基残存)の交換について、撤去のみを行うことを視野に入れながら新型掲示板と交換していく。単に新規掲示板の増設は行わない。					

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
20	IT推進課	IT基盤管理運営	所管課長	拡充	IT基盤は区の業務を行う上において、必要不可欠である。今後についても、円滑な管理運営、障害予防及び障害発生時の早急な復旧のため、職員の情報リテラシーやセキュリティ意識の向上、民間企業の専門的知識や技術を活用するアウトソーシングの推進を図っていく。	成果向上及びコスト削減	20	老朽化したファイルサーバの機器更改を行い、X、Yドライブ容量増加及び安定運用を目指す。 ファイルサーバの機器更改とあわせ、端末機の暗号化対策を実施する。 さらに、端末機管理システムのリプレースを実施し、機器管理手順の見直しと省力化を図る。 また、現在行っているアウトソーシングをさらに進め、民間企業の専門知識や技術を最大限活用する。 ITパソコンの配置基準の見直しを行い、実態に即したパソコンの配置を行う。				53,641	【事業費】 グループウェアシステム機器更改 10,050千円 ファイルサーバ機器更改 25,263千円 端末管理システムリプレース 525千円 ファイル暗号化構築 15,000千円 スパムフィルタ導入 1,418千円 ITパソコン追加配置 1,385千円
21	IT推進課	情報化推進システム管理運営	所管課長	拡充	統合型システムの稼働により、文書作成時間の短縮、重複入力作業の解消等、事務処理時間は短縮している。また、電子申請・届出についても着実に利用者が増加している状況である。今後は、さらに事務の効率化を図るとともに、平成19年度末までに777手続をインターネットを通じて申請可能とし、区民の利便性向上を図る。	成果向上	20	各課で実施している講座・催し物等の参加募集の案内(広報)について、引き続き、電子化を進めるよう庁内の調整を行う。 公共施設予約システムは、7月稼働が円滑に進むよう、職員研修等必要な準備を行う。 また、4月から稼働する「地理情報システム」の有効活用が図られるよう、庁内の調整及び区民向けPRを実施する。				60,200	【事業費】 施設予約システム導入経費 60,200千円
22	IT推進課	住民情報システム管理運営	所管課長	改善	集約した各業務システムを効率的、安定的に運用を継続し、更に各業務システムの開発・保守と運用業務を総合的に管理し、見直しを行なっていくべきである。また、電子自治体や総合窓口等の拡充に向けて、情報基盤としての整備を効率的に行なっていくべきである。	成果向上	20	平成20年4月から情報システム調達ガイドラインを施行し、情報システムの開発・保守・運用等においてITガバナンスを意識した事務執行を図る。 また、大規模システム構築等に外部専門家を導入し、支援体制を確立しながら総合窓口等の情報システムの構築・運用を進める。				16,000	【事業費】 総合窓口システム概要設計委託 16,000千円
23	IT推進課	個人情報保護	所管課長	改善	本区保有の個人情報の取扱いをより適正に管理するために、昨年度に引き続き職員向けの個人情報保護制度や情報セキュリティに関する研修を実施するほか、指定管理者や委託業者に対する管理徹底の周知・指導を行っていく。また、情報セキュリティに関する外部監査を引き続き実施し、継続的に安全対策の改善、向上を図っていくべきである。	成果向上	20	職員向けの個人情報保護制度や情報セキュリティに関する研修内容を見直し、より適正な保有個人情報管理のため、職員の資質向上を図る。 また、指定管理者や委託事業者に対しても、引き続き適正な管理について周知・徹底を図る。 情報セキュリティにおいても、外部監査を実施し、安全対策の改善、向上を図っていく。					

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
24	総務課	非核平和都市宣言関連事業	所管課長	拡充	原爆被爆及び終戦から60年以上が経過した今日、広く区民に非核平和の大切さを訴えらるとともに、引き続き、平和祈念式典に若い区民の参加を呼びかけるなど、より一層事業の充実を行う必要がある。	成果向上	20	既存事業である被爆体験講話会の内容を、記録映像として保存するため、映像作成委託を行う。				2,111	【事業費】映像作成委託費の増2,111千円
33	総務課	電話交換業務	所管課長	改善	問い合わせの部署がわからない人のために代表電話は必要不可欠なサービスであるが、ダイヤルインの導入は区民の利便性の向上と同時に電話交換手の削減を目的とすべきものであるから、代表電話の着信数が減少している状況を踏まえ、それに相応しい職員数に見直すとともに、業務委託によるコスト削減についても検討を進めるべきである。	成果向上	20	ダイヤルインの運用状況を勘案のうえ、実際の業務量に見合った職員数(電話交換)及び業務委託導入について検討を行う。					
37	総務課	文書管理事務	所管課長	拡充	各種印刷物の自前作成が増加していることや、電算化によるペーパーレス化が計画通り進んでいないこと等により、用紙の使用量は増加している。このため、使用量削減に向けた取り組みの強化を行う。	成果向上	20	①各課を対象とした、印刷物作成数等に係る調査を実施し、全庁における用紙使用量の正確な把握を行う。 ②各課における用紙使用数の削減やペーパーレスへの取組みが積極的に行われるよう、通知等により意識啓発を行う。					
42	人権推進課	啓発紙等発行(男女平等を進める啓発紙等発行)	所管課長	改善	より多くの区民が男女平等の意識を持ち、お互いを尊重しながら生活できる男女共同参画社会をめざすうえで、啓発紙の発行は有効な手段といえる。しかし、内容や編集方法ならびにPR方法については、改善の余地が残されている。	成果向上	20	男女平等啓発誌(ウィル、年2回発行各25,000部)、人権啓発冊子(隔年発行4,000部)等を整理統合し、新たに人権(男女平等・同和、その他人権課題)啓発紙を作成し、全戸配布を行う。(年1回)					
51	職員課	職員任用事務	所管課長	拡充	より一層の職場の活性化や職員のモラールアップを図り、円滑な区政運営をさらに推進していくためには、人事考課制度を効果的に活用し、個々の職員の能力、適性、業績に基づいた適切な人事配置や人材育成、昇任管理等を実現していく必要がある。	成果向上	20	人事考課制度により把握した能力・適正・業績等の傾向について分析を行うと共に、その結果を効果的に活用し得る新たな人事異動基準や人材育成、昇任管理等の策定について検討を行う。					

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)	
52	職員課	職員採用事務	所管課長	拡充	より優秀な人材を確保するためには、人材育成基本方針に基づいた選考方法の見直しや新たな採用方法・募集方法を検討し、リクルート事業等を積極的に実施していく必要がある。以上のことから、優れた資質を有する新規職員を今後も安定して確保するには、当該事業の拡充は不可欠である。	成果向上	20	特別区合同説明会を引き続き行うとともに、大学や専門学校等において葛飾区独自ガイダンスを実施していく。また、PR用冊子を職員からの様々な声を掲載するなど、就職先を選択する際に葛飾区を選んでもらえるよう、より魅力ある内容に充実させ、説明会・ガイダンス等で配付しPRを図る。 採用内定者への採用前フォローアップとして、①内定者会②施設見学会③勤務条件説明会を実施している。なお、内定者会の際には、若手職員の経験談を聞かせるなど、今後葛飾区役所職員として働いていくための動機付けを行っている。また、採用時から区職員としてのより良い区民対応ができるよう「接遇向上の手引き」を配付している。 その他、ホームページにてPR用冊子が閲覧できるなど採用希望者向けページを新設する。						
54	職員課	研修(職員研修)	所管課長	改善	15年度に策定した「人材育成基本方針」に則り、研修計画の改善を行なった。今後も、費用対効果も含めた研修効果を高め、質の高い区民サービスを提供できる人材育成に向け、研修内容の改善に努めていく必要がある。	成果向上	20	「人材育成基本方針」に則り、時代の変化に即応できる職員を育成するため、研修内容を改善・計画・実施した。 ①区民満足度を高めるため「接遇向上研修」「保育士接遇研修」「窓口接遇出張研修」を継続実施した。 ②各職層別に求められる能力に対応するため「職層研修」の改善(係長昇任時研修)(主任主事昇任時研修)実施した。 ③職場の目的に合った研修を実施し、職場としての質を高める「職場単位選択制研修」を(収納対策課)(保健所)(地域振興部)(街路整備課)で実施した。						
60	職員課	職員被服貸与	所管課長	改善	貸与被服については、職務執行上、真に必要な被服について貸与するという趣旨に基づき、継続して見直しを行い、男女事務服及び男女制服については、17年度をもって凍結から廃止となった。貸与数の多い靴類について、職務内容の状況に応じて真に必要な靴類を貸与するよう見直しを図った。	成果向上	20	職務執行上、真に必要な被服や靴を貸与するため、引き続き、機能や素材、形状等の見直しを行い、低廉かつ効果的な品物の貸与を進めていく。						

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
61	職員課	災害補償事務	所管課長	拡充	近年、公務災害は増加傾向にある。そのため、安全衛生委員会の活動の強化や産業医による職場巡視及びその結果に対する改善への取組み、災害(ケガ)を未然に防ぐ職員の意識改革への取り組みをさらに進めていくべきである。	成果向上	20	労働災害の発生を未然に防ぐため、公務災害ニュースを定期的に発行し、職員の意識を啓発する。また、各事業所安全衛生委員会において、産業医による職場巡視、労働災害に関する講演等、発生抑制に向けた取り組みを強化していく。					
62	職員課	給与支給管理事務	所管課長	縮小	人事給与制度の改正が進む中、平成17年1月から本格稼働した新人事給与システムの機能を最大限に活用する一方、繁忙期の事務のあり方を改善しながら、全体として事務を縮小していく必要がある	コスト削減	20	人事給与システムを最大限に活用するとともに、給与係・福利係に共通する事務を中心に見直しを進め、組織改正を含めて給与支給事務を効率化する。					
67	収納対策課	債権管理事務	所管課長	改善	区民サービスを向上させるための財源として歳入を確保することは、区にとって大変重要な課題である。このため、債権主管課と収納対策課との連携を一層強化するなど収納対策の取組みを改善することにより、収納率の向上に努めていく。	成果向上	20	①より効率的な徴収を行うため、各債権主管課及び徴収嘱託員との連絡会を開催する。 ②休日合同納付相談の時期や方法などの見直しを行う。 ③平成20年度の後期高齢者医療制度の実施に併せて、口座振替加入率の向上を目的に、口座振替勧奨ポスターを区内金融機関や関係部署へ配布する。	2,000				
68	収納対策課	滞納整理事務	所管課長	改善	滞納処分の実施により歳入を確保するとともに未納額を減らすことは、区民負担の公平性及び区民サービス向上のためには大変重要なことである。昨年度の結果を踏まえ、滞納処分の一層の強化などの収納対策の取組みの強化により引継ぎ債権の滞納整理を進めていく。	成果向上	20	①債権主管課との役割分担を明確にするとともに、早期かつ積極的に財産調査や差押え等滞納処分を実施して、未納額の圧縮を図る。 ②消費者金融の過払金返還請求権の差押えや不動産の合同公売等を通して、債権の早期回収を図る。 ③都主税局を含むチームを編成して、高額案件や長期滞納案件の搜索及び滞納整理を実施する。 ④インターネット公売等新たな手法も導入して、滞納処分を強化する。 ⑤難易度別地域割当による収納率等の目標設定を行い、年間及び月別の実施計画を策定して困難案件の滞納整理を進める。	4,000				
74	営繕課	PFI事業推進	所管課長	改善	防衛施設庁談合事件等に係る大手ゼネコンの指名停止処分に伴い、スケジュール通りの計画実施が難しい状況となった。各施設の建設年次の遅滞は許されないことから、早急に事業手法の変更及び代替案を検討する必要がある。	成果向上	20	PFI事業活用による建替えは凍結し、19年度作成した基本計画に基づき、従来手法による堅実かつ速やかな実施を図る。					

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
76	営繕課	区有建築物の設計・工事監理監督等	所管課長	改善	公共工事における工事費の妥当性、施工水準、透明性・公共性の確保、国や都への技術説明、各施設からの相談、調査、資料提供等の迅速な対応を考えると継続して行うことが妥当と考えるが、効果を上げる方策やコストの縮減策など、改善を行う。	成果向上	20	耐震改修は、診断16棟、補強設計5棟、改修工事1棟を実施し、耐震性の向上を図る。耐震改修は平成27年度までに完了予定。アスベスト成形板の調査・分析は約100施設で実施する。工事のコスト縮減に向けシステム鉄骨や仕様の標準品採用など、また、光熱水費等の契約内容を考慮した設計を行う。					
80	地域振興課	ポイ捨て防止等環境美化活動	所管課長	改善	ごみ等のポイ捨てに関しては、条例の制定後に減少傾向であったが、その後は横ばいから増加傾向となっている。条例の趣旨の徹底や意識の向上、周知・PRを図るため、キャンペーン活動、パトロール等の強化などの様々な対策に取り組み、きれいで清潔なまちづくりを推進する。	成果向上	20	20年4月から、歩行喫煙等禁止パトロールの実施箇所をこれまでのJR3駅に加えて、新たに京成線2駅分拡大する。				6,288	【事業費】 巡回パトロール実施期間及び箇所増による増 6,288千円
84	地域振興課	区民保養施設提供事業	所管課長	改善	多くの区民に利用され、喜ばれるよう、保養施設を常に見直し、入れ替えするなどして、利用者の満足度を高めていく。	成果向上	20	20年度に向け、利用状況等を基に、3箇所の施設を入れ替え、部屋稼働率の向上を図る。					
109	戸籍住民課	戸籍事務	所管課長	改善	本人確認の手法をさらに充実させ、個人情報等の安全管理と証明発行等に関する取扱基準を明確にし、適切な処理体制保持を確立していく。また、民間事業者活用による適正な事業運営が行われているか、常に検証していく必要がある。	成果向上	20	平成20年5月施行予定の戸籍法の一部改正により、本人確認等の取扱い基準の点検・見直しを行い、適正な事務処理を行っていく。また、委託事業者から定期的に業務実績報告を受け、円滑な委託業務の遂行を確認し必要な指導を行っていく。職員には積極的に研修等に参加させ、実務知識及び審査・判断能力の向上を図る。					
111	戸籍住民課	住民基本台帳記録事務	所管課長	改善	本人確認の手法をさらに充実させ、個人情報等の安全管理と証明発行等に関する取扱い基準を明確にし、適切な処理体制保持を確立していく。また、民間事業者活用による適正な事業運営が行われているか、常に検証していく必要がある。	成果向上	20	平成20年5月施行予定の住民基本台帳法の一部改正により、本人確認等の取扱い基準の点検・見直しを行い、適正な事務処理を行っていく。また、委託事業者から定期的に業務実績報告を受け、円滑な委託業務の遂行を確認し必要な指導を行っていく。職員には積極的に研修等に参加させ、実務知識及び審査・判断能力の向上を図る。					

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
120	産業経済課	消費者被害救済事業	所管課長	拡充	解決が難しくなった消費者被害について、消費者救済委員会を設け、消費者の被害救済にあたる。	成果向上	20	平成20年4月の消費生活基本条例施行に先がけ、リーフレットの作成、展示パネルの作成を行い、PR活動を行う。 平成20年4月以降、制度のPR活動を行うとともに、消費生活相談において解決が難しくなった消費者被害について、消費者被害救済委員会で、消費者の被害救済促進を図る。				1,897	【事業費】 救済委員会開催に伴う委員報酬の増 消費者訴訟費用貸付事業実施による増 2,107千円
127	産業経済課	販売経路拡大支援事業	所管課長	拡充	農業振興と商業振興との両面で効果が図られる事業内容であることから、区内産業の活性化を図るためにも、多くの区民に周知すると共に、葛飾元気野菜の取扱店や使用店を増やす等、事業内容の拡大を支援していく必要がある。	成果向上	20	元気野菜直売所や庭先直売所等を紹介するPR用の直売マップを隔年に10000部印刷し、配布場所についても主要な区内施設約50箇所や駅スタンド等、広く消費者へ周知を行う。また、農地の有効活用を図り、地元野菜の生産量を増やしていく事で、販売経路を拡大し、区民への地産地消の意識の向上を図っていく。					
129	産業経済課	設備貸与支援事業	所管課長	廃止・休止	財団法人東京都中小企業振興公社の実施する「設備貸与制度」を利用して設備を導入する場合に、リース料または割賦料の一部を助成する制度である。同公社の新規受付中止に伴い、新規の支援対象企業の受付は休止とする。	コスト削減	20	財団法人東京都中小企業振興公社での新規受付が再開される場合に助成を検討していく。					

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
130	産業経済課	魅力ある都市農業育成事業	所管課長	再構築	都の認定を受けた事業に対して区が上乗せして補助を行う事業であるが、東京都の事業趣旨を踏まえて、新たな農業改革等に取り組むよう促し、今後の農業経営の改善に繋がるよう再構築を行う必要がある。	成果向上	20	都の補助事業を受けて、農業経営改善に取り組む農業者を対象に、IPM技術(病害虫の防除)を導入したパイプハウスの施設化を促進し、農産物の生産量増大と高品質化を図り、安定的な供給による市場における競争力を高め、農業経営改善を支援する。	5,000			6,000	【歳入】 都の助成金による増 5,000千円 【事業費】 地産地消・農産物安心確保 促進事業実施による増 6,000千円
133	産業経済課	農業オリエンテーリング事業	所管課長	改善	親子で参加し、農地や農作物と触れ合うことで、都市農業への理解を深めると共に、食物の大切さを学ぶ機会にもなり、区民の共に食育を考えるきっかけづくりとしても役立っている。多くの子どもたちが参加できる様に、学校行事との調整図り、開催日を設定するよう工夫する。	成果向上	20	開催日は、区内小中学校の行事予定を考慮し、多くの親子が参加できるよう配慮して設定。新鮮野菜の収穫体験だけでなく、農地保全についてのパンフレット等を配布し都市農業への理解を図る。また、野菜の収穫以外の体験などを工夫し、農産物の取り扱い方や食育との関わり等を学んでもらい、より農業への関心と理解を得るように努める。					
137	産業経済課	優良従業員表彰事業	所管課長	改善	雇用の多様化により、今後ますます中小企業での優良従業員の定着率が低下することが考えられる。こうしたところから、より従業員の定着率を高めるためにも対象者の範囲拡大を図る。	成果向上	20	表彰対象者の拡充を図り、長期パート(週20時間以上勤務)を表彰対象とすることや、表彰対象者の推薦における事務手続き(業界団体の推薦書の添付など)の簡素化を図っていく。					
139	産業経済課	中学生産業教育・職業体験事業	所管課長	拡充	現在モデル校が5日間の職場体験を実施しているが、平成20年度より全中学校の実施となるため、事業所へ事業内容の周知と理解を得て、受け入れ事業所のより一層の協力を得る事が必要である。	成果向上	20	区内全24校の中学2年生が5日間の「職場体験」を実施する。事業運営は教育委員会と連携し、事業所に対して事業概要を広く周知し多くの協力事業所の確保に努める。					
140	産業経済課	雇用・就業マッチング支援事業	所管課長	拡充	対象者を若年層に限らず幅広い年齢層に拡大し、地域に密着した支援を行うと併に登録企業の職種や数を増やしていく。なお自己完結型とせず、他のあらゆる雇用就労関係機関と効果的な連携を深め一層充実した雇用マッチング事業の推進に努める。	成果向上	20	就職支援業務として、相談員には専門的見地から若年者から高齢者までの求職者の適性を踏まえたアドバイスを行える最適な相談業務を行う。求人開拓業務では事業所の求人状況を掘り起こし、求人情報を幅広く収集し、雇用の適切なマッチングに努める。また、就職活動に必要な各種スキルアップセミナーを開催する。			▲ 209		【事業費】 3年間の長期継続契約で実施することによる委託費の減 209千円

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)	
149	商工振興課	異業種交流会支援事業	外部委員会	改善	区内の異なる業種の企業が集い、情報交換や技術力向上のための研修を行う等、区内企業全体のレベルアップを図る事業であるが、新製品開発面での効果が上がっているとは言えない。今後は、参加企業の拡大に向けたPRや若い世代を巻き込みながらの事業展開を期待する。区の支援も不可欠である。	成果向上及びコスト削減	20	異業種交流会の自主的活動を更に進める中で、事業運営面での区職員の係わりを軽減し人件費コストを圧縮する。また、「あったらいいな懇談会」の提言方法を充実するとともに同懇談会との交流が密になるような参加方法に改善し、併せて新製品開発補助制度の活用を促進する。						
160	商工振興課	公衆浴場設備改善費等助成	所管課長	改善	高い自家風呂普及率の中で厳しい状況にある公衆浴場は、公共性があり、高齢者を中心とした憩いの場ともなっており、経営支援は必要である。公衆浴場への関心を高め入浴者増を図るような事業については固定化することなく、工夫が必要であることから、効果を検証しながらより実績の上がる組み立てを考えていく。	成果向上	20	本年度に10浴場で試行したポイントカード事業に顧客増の効果があつたので、区内全浴場に拡大して実施し、定期客の確保と入浴回数増、新規顧客の獲得を図る。3カ年実施し、効果等を検証した上で、以後の支援策を再構築する。				2,760	【事業費】 全浴場実施による増 2,760千円	
170	商工振興課	TMO推進事業費助成	所管課長	改善	広域で取り組むポイントカード事業は顧客の確保、拡大に効果があるが運営にはかなりの経費もかかり、区として支援を続ける必要があるが、中心市街地の活性化事業として継続していくか、広域のポイントカード事業への支援という位置付けにしていくかを整理する。	成果向上	20	広域化促進の視点からの助成に位置づけし、顧客の定着、拡大と売上げ増への取り組みを支援していく。そのため平成20年度から「TMO推進事業費助成」を廃止し、広域ポイントカード事業PR支援として、「商店街ポイントカード推進支援事業」に組み入れる。						
182	防災課	災害対策本部装備品・備蓄品	所管課長	改善	都の被害想定の見直しにともなって区の備蓄計画を見直し、早急に食糧や生活用品等について必要量を確保していくとともに、他自治体や民間事業者との幅広い災害協定を促進して、災害時の物資の調達体制をさらに充実できるよう改善していくべきである。	成果向上	20	地域防災計画の見直しにより、増となった備蓄食糧・生活用品等の必要量を確保する。また、既締結団体と協定の内容について再確認をし、いざとなったとき、区に食糧・生活用品等の調達を優先するようお願いしていく。さらに、新たな団体との協定締結を進めることにより、備蓄計画必要数量確保の早期達成を実現する。						
185	防災課	防災計画推進	所管課長	改善	地域防災計画は、区の防災計画の根幹をなすものであり、区民の防災に対する不安・関心が高まっている中で、内容を充実し着実に推進していかなければならない。さらに現在の課題である民間との連携等に適切に対応していくとともに、荒川に続き江戸川、中川・綾瀬川洪水ハザードマップを着実に策定していく必要がある。	成果向上	20	地域防災計画は、状況変化に対応した見直しを不断に行っていく。また、協力協定は、今後も関係団体等との協定締結を進める。さらに、ハザードマップは、江戸川洪水ハザードマップを区内全世帯に配布するとともに、中川・綾瀬川洪水ハザードマップの原案を作成する。						

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
198	環境課	緑化意識事業	所管課長	拡充	緑化推進協力員の活動も屋上緑化見本園の維持管理、園芸教室開催など活発となり、この活動を維持しさらに活動が広がるよう支援していく。また、開園後2年経過した屋上緑化見本園も広く区民に親しまれているが、屋上緑化の普及のためさらに利用しやすいよう維持管理について工夫していく。	成果向上	20	緑化推進協力員の協力により、区内の公共施設に見本となるような緑のカーテンを設置、管理し、地域に紹介することにより、協力員の活動の場を広げるとともに、緑のカーテンを地域に広め、区民の緑化意識を高めていく。また、屋上緑化見本園は、園内の段差解消、ベンチの設置、常時開放などにより、より気軽に来園しやすくする。					
208	環境課	環境学習講座	外部委員会	改善	事業の一部をNPO等環境団体との協働や委託などの形態により実施することで、NPO等が持つ専門性や機動力などを発揮したサービス提供を行うことができ、区民ニーズの充足が図れる。また、自然観察指導員養成講座修了者が、更なるステップアップを目指す意欲を持てるよう、修了証の発行や、修了者のその後の活動状況の調査を行う。	成果向上	20	区民ニーズの充足を図るため、親子自然観察会を区と環境団体との協働事業として実施する。また、環境講座修了者がステップアップを目指す意欲を持てるよう、講座修了者に修了証を発行する。				28	【事業費】 実施方法の改善による増 28千円
213	環境課	環境保全団体支援	所管課長	改善	地球環境の保全を進めるためには、環境保全団体の活動との協働及び支援という観点を踏まえながら、環境保全団体の活動環境を整備するための育成策が必要である。団体数がそれほど増えていない状況から、団体の専門性や独自性等団体の特性を幅広く区民に提供できるような助成及び支援の方策に改善する。	成果向上	20	団体活動の活性化を図るため、団体支援の補助金の一部を事業費に振り替え、親子自然観察会を団体と区との協働事業として実施する。			▲ 100		【事業費】 団体支援形態の改善による減 ▲100千円
217	環境課	環境行動推進(環境行動計画の推進)	所管課長	拡充	国の定める「京都議定書目標達成計画」に則して、「地球温暖化防止地域推進計画」策定への取組みを進め、今後、区自らが率先して温室効果ガスの排出抑制に取組むとともに、区民や事業者を対象とした事業のほか、屋上緑化の推進など、区の取組みをさらに充実し、先導的な役割を果たせるよう拡充するべきである。	成果向上	20	「地球温暖化対策地域推進計画(素案)」に対する区民の意見や、検討組織である策定懇談会での意見を考慮して、計画を策定する。計画策定後は、推進組織として地域協議会を設置して、新たな地球温暖化対策事業を展開していく。また改訂した「第三次環境行動計画」に基づき、区が率先して温室効果ガスの排出抑制に向け、先導的な役割を果たしていくとともに、区民・事業者による環境への負荷低減等に向けた取り組みを支援する。					

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)	
228	リサイクル清掃課	集団回収促進支援	所管課長	拡充	本事業は、処理コストの低減、地域コミュニティの形成、資源の抜き取り防止等に効果があり、区民のごみ減量・リサイクル意識向上が期待できるため、資源循環型社会の形成に役立つものである。今後も、回収品目の拡大や実践団体の獲得を図るために、集団回収に取り組みやすい環境を整える必要がある。	成果向上	20	既存の集団回収団体に対しては、毎年3月と9月の報奨金支給通知の際に、PRチラシを同封し回収品目の拡大を呼びかけ回収量の増を図る。 新規団体の獲得に関しては、新設の中高層住宅を中心に集団回収の案内を送付し、行政回収から集団回収への移行を引き続き働きかける。 また、区ホームページに掲載の同意のとれた団体の団体名、活動日、回収品目等を掲載し、地域の集団回収活動をPRすることで、集団回収に参加するために必要な情報提供を行い、回収量の増を図っていく。				1,219	【事業費】 集団回収実践団体の資源回収量増による報奨金の増 1,219千円	
246	清掃事務所	職員被服等貸与(清掃事務所)	所管課長	改善	職員被服等貸与については、安全・衛生面や着用率の高低から真に必要な品目や貸与期間を再検討し、必要な品目については費用対効果の面から品質・機能についても見直しを図るとともに、民間における被服貸与との比較や、品目によっては自己負担の導入を検討する。	コスト削減	20	貸与被服のうち冬季作業服について、業務上の安全面から品質を低下させることなく繊維の見直しをすることでコスト削減を図る。			▲340		【事業費】 繊維の見直しによる購入単価の減 @1,807円×188着＝ 339,716円 ▲340千円	
260	福祉管理課	民生委員関係事務	所管課長	改善	民生・児童委員の存在や役割を広く区民に周知するとともに、民生・児童委員の年齢要件の緩和を引き続き都に働きかけ、民生・児童委員の欠員地区の解消に努める必要がある。	成果向上	19・20	・民生・児童委員の存在や役割を周知するため、一斉改選後の民生・児童委員を紹介する特集記事を広報かつしか(平成20年1月25日号)に掲載した。 ・区ホームページの民生・児童委員情報を随時更新し最新の情報提供に努めた。 ・地図情報システムの一般公開(平成20年4月)後は、同システムも活用し地区担当の民生・児童委員などを紹介する。 ・都の民生委員・児童委員選任要綱の改正を踏まえ、本区の選任要綱を改正(平成19年9月3日)し、平成20年4月1日から、新任民生委員・児童委員の年齢要件(特例)を1歳引き上げ66歳以下とした。						
267	高齢者支援課	社会参加セミナー	所管課長	拡充	団塊の世代がいよいよ定年を迎える時期に突入し、シニアの社会参加への働きかけは、より重要な取り組みとなっており、質量ともに拡充が求められている。幅広いシニア世代が地域で活躍する場を様々な分野で開拓していく必要がある。	成果向上	20	平成19年度から開始した「シニア講師養成講座」を回数増して、より充実させるとともに、平成19年度修了者も含め、シニア講師活用場の拡大を行う。活躍のジャンル拡大の意味から「昔の遊び指導者養成講座」を、またシニアの新たな集いの場づくりのため「歌声喫茶」を葛飾に誕生させるための講座を実施する。						

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
269	高齢者支援課	シルバー人材センター助成	所管課長	改善	法令により、シルバー人材センターに対する育成指導の責務が、国及び地方公共団体に課せられていることから、区は主体的に、シルバー人材センターの自主・自立的な財政運営や団塊世代の受入・民間受注の拡大等の課題への取組みについて、育成指導を行い、シルバー人材センター事業の改善を図っていく。	成果向上	20	シルバー人材センターが、教室事業や家事援助事業など自主創出事業を実施していくにあたり、シルバー人材センターに対して、センターPR紙を作成・配布することや会員の資質向上のための研修会を実施することなどにより受注拡大を図り、会員の就業率を向上させていくように指導助言を行う。					
270	高齢者支援課	ゲートボール場維持管理	所管課長	縮小	既に利用団体が無いゲートボール場は、ゲートボール場としての利用は廃止し、地域の意向を尊重しつつ他の用途に変更する。利用中は、利用団体と協議して、幅広く利用できるようにするとともに現在の自主管理方式により最小限の経費で継続する。	成果向上及びコスト削減	20	利用状況の調査後、あまり活用されていない所は、現在の利用者と協議して利用のない時間帯は、他の競技ができるよう調整して有効活用をはかる。					
274	高齢者支援課	シニア団体等管理運営業務委託	所管課長	再構築	葛飾区公共施設見直し推進計画に基づき、施設数を含め、高齢者施設及び他の集会施設との再配置を検討していく。また、維持管理方法についても地域住民や高齢者団体等を主体とした運営を検討する。また、IT予約システムの導入についても検討している。	成果向上及びコスト削減	20	敬老館(憩い交流館)が平成20年度より地域コミュニティ施設となり、施設維持管理については、地域振興課へ移管するが、堀切・砂原・水元・たつみ憩い交流館で行うパソコン指導等事業については、NPO団体などに委託し実施する。					
275	高齢者支援課	はり・灸・マッサージ事業	所管課長	縮小	利用者の減少と施術師の高齢化により、事業実施施設や実施回数などのあり方を見直す必要がある。	コスト削減	20	葛飾区はり・灸・マッサージ師会及び葛飾区視覚障害者福祉協会に依頼し実施するが、利用者の減少に伴い、施術師の定員を減らして実施する。			▲ 451		【事業費】 実施方法の改善による減 451千円
276	高齢者支援課	生きがい支援講座事業	所管課長	再構築	民間事業者においても多様な分野で同様のカルチャースクールなどが行っており、区は団塊の世代の高齢化や高齢者数の増加などの社会状況の変化に対応した事業内容としていく。	成果向上及びコスト削減	20	平成19年度に実施した各種講座をより充実させるため、時代のニーズと受講者のアンケート等を元に見直しを行い、常に定員を下回る講座については整理する。また、受講後の継続的な自主グループ化を目的とした講座を取り入れる等して、リーダーの育成を図っていく。					
277	高齢者支援課	異世代・地域交流事業	所管課長	改善	葛飾区公共施設見直し推進計画に基づき、敬老館をコミュニティ拠点と捉え、その中で地域住民や高齢者団体などが主体的となって交流事業を実施し、区はそのサポートを主に行うことを検討していく。	成果向上及びコスト削減	20	憩い交流館の利用者と農産高校の生徒が、園芸や農産物を育成し、お互いのコミュニケーションを深めるとともに、より効率的な運営に努める。また、シニア活動支援センターで行っている囲碁・将棋大会についても、引き続き実施・検証していく。					

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
278	高齢者支援課	シルバーカレッジ	所管課長	再構築	民間事業者においても多様な分野で同様のカルチャースクールなどが行っており、区は団塊の世代の高齢化や高齢者数の増加などの社会状況の変化に対応した事業内容としていく。	成果向上及びコスト削減	20	地域コミュニティ確立の一助として、シニア活動支援センターで平成19年度に実施した各種講座をより充実させるために、時代のニーズと受講者のアンケート等を元に見直しを行い、常に定員を下回る講座については整理する。また、初心者向けの講座と受講後の継続的な自主グループ化を目的とした講座を取り入れ、リーダーの育成を図っていく。					
279	高齢者支援課	シルバー人材センター運用資金貸付金	所管課長	縮小	公益法人であるシルバー人材センターは、金融機関から資金の貸付を受けることが難しいため、区が貸付を行うが、シルバー人材センターの自主・自立的な財政運営を促進するために指導・助言を行い、貸付金額の規模を縮小していく。	コスト削減	20	シルバー人材センターに対して引き続き、自主・自立的な財政運営を求めている。平成20年度については貸付金を活用しない運営を求める。		▲ 2,594	▲ 2,576		【歳入】 貸付金を活用しないことにより返還金が発生しないための減 ▲2,594千円 【事業費】 貸付金を活用しないことによる減 ▲2,576千円
282	高齢者支援課	IT・活動情報サロン	所管課長	改善	来場者数は増加傾向にあり、今後も継続してシニアの活動支援のための役割を担うことが期待される。また、団塊の世代の高齢化や高齢者の増加など社会状況の変化も踏まえ、サロンの指定管理者制度の活用などについて検討し、より自由な発想による事業展開、シニア活動創出への取り組みの拡大を図る。	成果向上	20	パソコン教室については、年間開催数を増やして実施する。また、シニア向け活動情報誌（ミニコミ誌）の発行部数を1,000部から3,000部に増刷し、地域活動を中心とした情報の提供を図る。					
283	高齢者支援課	維持管理（シニア活動支援センター）	所管課長	改善	施設利用者が増えるように、事業への参加や事業後の参加者同士の自主団体化を、より一層働きかけるべきである。	成果向上及びコスト削減	20	平成20年度も無料施設として、55歳以上のシニアに対して施設開放し、施設維持管理については、今後も一部委託で民間活用を図っていく。また、先進的介護予防事業については、新たな社会参加支援事業の展開を実施する。					
284	高齢者支援課	維持管理（敬老館）	所管課長	改善	様々な活動を気軽にできる施設にすることや介護予防のための設備を充実することなどで、利用率が上がるようにすべきである。また、直営で管理運営している15館の管理運営業務を委託するとともに、団体利用等に受益者負担を導入する。	成果向上及びコスト削減	20	地区センター・集会所・社会教育館とともに、地域コミュニティ施設へと統合することとした。維持管理について民間事業者に委託し、職員配置を見直した。	1,342			34,803	【歳入】 施設使用料の見直しによる増 1,342千円 【事業費】 維持管理の委託による増 34,803千円

評価番号	評価担当 課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の 方向性	実施 年度	具体的取組内容	歳入増額 (千円)	歳入減額 (千円)	事業費 減額(千 円)	事業費 増額(千 円)	財政的効果内訳説明 (歳入・事業費)
285	高齢者支援課	認知症予防教室等	所管課長	拡充	将来に渡り支援を受けずに生活できるように、先駆的に早期の介護予防事業を実施することは必要であり、より成果が上がるように、今後も積極的に介護予防の先駆的業務に取り組むべきである。	成果向上	20	新たな事業として、音楽に合わせて自然に体を動かすサウンドフープを取り入れる。また、脳の健康体操は、4箇所から7箇所に拡大して実施し、回想法及び筋力トレーニングについては、自主活動のリーダーを育成し、事業の拡大を図っていく。					
302	高齢者支援課	高齢者虐待防止事業	所管課長	拡充	養護者のための支援事業として、一時介護事業、デイサービス事業、心のケア事業を展開していく。	成果向上	20	平成19年度より開始した養護者支援事業のパンフレット等を作成し、配布することで、養護者への普及啓発を行い、より多くの養護者の介護負担軽減を図っていく。また、介護ストレスが強く、孤独感や孤立感を感じている養護者へのカウンセラー派遣を実施する。さらに、デイサービスでは、ビデオや歌等をツールとして、高齢者自身に高齢者虐待を啓発する。					
329	障害福祉課	生活寮利用委託	所管課長	改善	障害者自立支援法に該当しない施設のため、事業者に対し、生活寮を障害者自立支援法に該当する施設とするよう、要請している。	成果向上	20	今後も引き続き、障害者自立支援法に該当する施設とするよう事業者に要請する。			▲ 5,840		【事業費】 施設が法内化したことによる事業費の減 ▲5,840千円
343	障害福祉課	民間福祉作業所運営費助成	所管課長	縮小	補助制度は継続するが、障害者自立支援法の施行により、小規模通所授産施設の新制度への移行を進める。	コスト削減	20	第3しょうぶ福祉作業所は、平成20年3月末で廃止する。		#####	▲ 23,663		【歳入】 都補助金の減 ▲13,880千円 【事業費】 第3しょうぶ福祉作業所運営費補助廃止による減 ▲23,663千円
346	障害福祉課	区立障害者福祉施設移管	所管課長	改善	区から移管した施設は現行水準を維持するため、必要な経費を継続して補助するが、移管を受けた法人も経営努力をしてコスト削減に努めるよう、指導する。	成果向上及びコスト削減	20	平成19年度で経過措置加算を廃止する。			▲ 30,526		【事業費】 経過措置加算の廃止による減 ▲30,526千円

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
351	障害者施設課	子ども発達センター事業	外部委員会	拡充	非常勤職員を活用して、より相談事業を充実させるとともに、公立の療育機関の役割として、障害児の早期発見につなげるための総合的なネットワークを区内療育機関、幼稚園、保育園、学校等と構築することにより、効果的な療育を提供していく。	成果向上	20	子ども発達センターの通所サービスを利用する親等を対象に、親同士の交流の場を新たに設置するとともに子育てや障害にかかわる情報交換や学習のできる機会を毎月提供する。さらに、保護者を中心として、子どもの発達等について関係機関が連携して支援するための「連携ファイル」の活用を、区内療育機関・幼稚園・保育園・保健所・学校等のもとで開始する。					
354	国保年金課	一般事務(国民健康保険)	所管課長	改善	システム整備や組織の見直し、窓口改善等を推進しながら、後期高齢者医療制度の創設など、平成20年度の大規模な医療制度改革に対応した、効率的な運営体制を構築していく。また、保険料の収納対策については、引き続き、口座振替の勧奨や短期証・資格証の発行、夜間・休日の電話催告など、実効性のある取組みを進めていく。	成果向上	20	窓口レイアウトの変更、受付番号表示システムの設置、フロアマネージャーの配置により、後期高齢者医療制度の開始に対応した、区民が利用しやすいサービス提供体制を構築する。 保険料収納については、新たに65歳以上の方を対象とした特別徴収を実施するとともに、引き続き、効果的な収納率向上対策に努めていく。				8,968	【事業費】 受付番号表示システムの設置による増 968千円 フロアマネージャーの配置による増 8,000千円
355	国保年金課	保険給付(国民健康保険)	所管課長	改善	国民健康保険の医療費総額は、年々増加している状況であり、平成18年度に関しては対前年比約3.1%の増加を示した。増加傾向にあるものの前年度のような急激な増加率は見られなくなった。今後も、保険者として医療費の増加傾向を抑制していくことが急務であり、既存事業を中心としながら他の方法についても検討する必要がある。	成果向上	20	画像レセプト情報管理システムを有効利用することにより、レセプト点検の効率性、有効性を向上させ、再審査請求の容認率向上を図る。 通年化した医療費通知については、引き続き、被保険者の医療費に関する関心を高めると共に、通知記載内容の確認への協力を求めていく。					
356	国保年金課	高齢者医療費助成事務	所管課長	再構築	医療費適正化の事業は、適正な診療報酬の請求というこれまでの適正化目標に加え、保健指導や啓発事業を組み合わせ強化が求められる。また、平成20年度に向けた高齢者医療制度の創設にあわせ、地域の医療・保健・介護の新たな仕組みづくりに対応していかなければならない事業である。	成果向上	20	後期高齢者医療制度の開始とともに、医療費適正化に向けて、保健指導や啓発事業を組み合わせた事業に改革していく。					
357	国保年金課	医療諸費(高齢者医療)	所管課長	再構築	平成14年の改正による老人医療制度における医療給付費は、現在、ほぼ横ばいの状態で経緯しているが、平成20年度における法改正により、後期高齢者医療制度の実施となることから、これまでの制度を抜本的に再構築する必要がある。	成果向上	20	今後は、後期高齢者医療制度の開始にあわせて円滑な制度移行を図り、広域連合とともに医療給付費の削減に努める。					

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
358	国保年金課	国民年金	所管課長	改善	法に基づき、適法かつ適正に実施しなければならない事業ではあるが、事務改善を随時行い、より効率的・効果的な事業としていくべきである。	成果向上	20	日本年金機構成立に向けての国の進捗状況にあわせ、事務処理手順の改善や整理を実施し、効率的な事務を進めていく。					
378	地域保健課	健康教育推進事業	所管課長	拡充	健康について幅広い知識を習得してもらうため、講座等への参加者を増やすためのPRの強化やプログラム内容を充実するなど、より多くの区民が健康づくりについて学べるよう事業を実施すべきである。	成果向上	20	区内全域の区民が参加しやすいように、保健所で実施している健康大学及び金町保健センターで実施しているナイスミドル・ミディ講座を見直し、新たに健康大学を春・秋の2回、区内南北の地域で実施するように図る。 また、健康大学受講生のみだけでなく、多くの区民が健康づくりについて学べるように、一般区民向けの公開講座の回数を増やす。					
388	生活衛生課	薬事衛生普及・啓発	所管課長	改善	事業の講習会への参加率は決して高いとはいえず、今後の事業実施にあたっては、事業者はもとより、幅広く区民にも関心を持ってもらえるよう工夫しながら事業を実施する必要がある。	成果向上	20	講習会受講率向上のため平成20年2月実施の講習会は、薬局開設者等の出席を考慮し、開催時間を午後7時から9時とした。また毒物劇物業務上取扱者へ施設立入を行い実地に法基準等の指導を充実させる。さらに、申請書等のダウンロードや区民向けの話題を掲載してHPの充実を図る。					
389	生活衛生課	食品衛生許認可事務・監視指導	所管課長	改善	平成15年に食品衛生法が改正され、収去した食品等の検査の事務を民間の登録検査機関に委託できることになった。今後は、民間登録検査機関を活用することにより、検査業務の充実及び経費の削減を図る。	コスト削減	20	検査業務のあり方を踏まえて、平成20年度から検査業務を順次民間の登録検査機関に委託する。				2,488	【事業費】 委託による増 2,488千円
390	生活衛生課	食品衛生普及・啓発	所管課長	改善	事業者等の食品衛生講習会等への参加率は十分とはいえず、今後の事業実施にあたっては、食品関係事業者はもとより、幅広く区民に関心を持ってもらえるよう工夫をしながら実施する必要がある。	成果向上	20	更新講習会未受講者に対して受講を促すチラシを作成し、受講促進を図る。また、模擬店・バザー等の出店者を対象にした講習会を3回に分けて実施し、自治町会等で開催されるイベントでの食品事故の防止に努める。					

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
392	生活衛生課	環境衛生許認可事務・監視指導	所管課長	改善	今後は、民間登録検査機関を活用することにより、検査業務の充実及び経費の削減を図る。	コスト削減	20	平成20年度より水質検査受付業務について、民間水質検査機関の利用を決定した。		▲ 221			【歳入】 検査の民間活用による減 ▲221千円
393	生活衛生課	環境衛生普及・啓発	所管課長	改善	営業者の衛生講習会への参加者数は、決して高いといえないため、今後は、事業者を対象とした講習会の充実を図る。	成果向上	20	1 平成20年度より新たに次の講習会を実施する。 (1) 葛飾区環境衛生協会加入店舗に対する衛生講習会 (2) 葛飾区環境衛生協会自治指導員に対する講習会 2 講習会受講施設に対して受講済みの証を発行することにより、受講の促進をはかる。					
394	生活衛生課	動物適正飼養推進	外部委員会	拡充	犬や猫などの愛護動物に関する苦情は、区に寄せられる苦情の中でも特に多くなっている。とりわけ飼い主のいない猫に関する苦情は近年増えているため、ボランティアとの協力体制の確立や法制度の必要性についても検討し、動物愛護と生活衛生環境の確保の両面から、区による積極的な対応を行うべきである。	成果向上	20	平成20年度の飼い主のいない猫の里親探し事業の実施に向けて、ボランティア団体や獣医師会などの関係団体との調整連絡会等の開催を行っていく。					
397	健康推進課	一般健康相談事業	所管課長	再構築	医療制度改革と整合を図り、19年度中に健診項目や対象などの見直しを行ったうえで、引き続き区内小規模企業従事者等の健診を実施する。	成果向上	20	小規模企業従事者について、従業員数10人未満の区内小規模事業者に限定する。また、一般区民健康診査は、障害者施設通所者のみに限定し、従来の就職を目的とした健診は対象外とする。		▲ 593	▲ 848		就職目的の健診廃止による受診者減を210人と見込む。 【歳入】 受診者見直しによる使用料減 ▲593千円 【事業費】 受診者見直しによる委託料減 ▲848千円
400	健康推進課	外食等栄養情報提供推進事業	所管課長	改善	生活習慣病を予防するためにも、外食等の際には成分表示を参考に食品を選ぶべきである。そのためには、一人ひとりの意識が向上するよう、保健所事業に留まらず、多くの機会を幅広く利用して、区民に対するPRを強化するなど、改善して事業を実施すべきである。	成果向上	20	地区センターまつりや男女平等推進センターまつりなどのイベントで、パネル展示やリーフレットの配布及び栄養相談を実施する。また、東京聖栄大学と連携し、学園祭でのパネル展示や模擬店での栄養成分や食事バランスガイドの表示を実施する。					
401	健康推進課	生活習慣病予防教室	所管課長	再構築	医療制度改革により医療保険者による特定保健指導が実施される。特定健診対象外の者にどのようなプログラムを実施すべきか検討し、必要な事業に再構築する。	成果向上	20	母親健診、20・30歳代健診の受診票に健康教室のご案内パンフレット等を同封する。また、広報紙等で募集し、一般区民向けの生活習慣病予防をテーマとした公開講座を開催する。					

評価番号	評価担当 課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の 方向性	実施 年度	具体的取組内容	歳入増額 (千円)	歳入減額 (千円)	事業費 減額(千 円)	事業費 増額(千 円)	財政的效果内訳説明 (歳入・事業費)
402	健康推進 課	歯科健康教育	所管 課長	拡 充	区民の歯科保健への関心は向上している。 健康教育の実施方法、内容を改善しつつ対 象を拡充していく必要がある。	成果向上	20	歯科健診結果等から、むし歯ハイリス ク者に対して、積極的に健康教育への参 加を勧奨する。むし歯予防の大切さにつ いて理解を深めてもらうため、子どもだ けでなく家族も対象にした内容にする。					
404	健康推進 課	女性医療相談事 業委託	所管 課長	改 善	実施内容の改善等を図ったうえで効果測定 を行い、今後の展開を検討する。	成果向上	20	ホームページの女性医療相談のページ をわかりやすくする。また、所内にポス ターを掲示するなどして、事業をPRして いく。 また、アンケート内容、利用者数など を分析したうえで、利用券方式や医療機 関での実施など、区民の利便向上のため の改善策を導入していく。					
405	健康推進 課	胃がん検診	所管 課長	再 構 築	医療制度改革と整合を図り、19年度中に実 施時期や対象者などの見直しを行ったうえ で、引き続き実施する。	成果向上	20	がん検診の申込み方法について、申込 専用はがきを区内各所に設置するととも に、広報紙・ホームページの他、町内回 覧板を活用して積極的に周知を行う。精 密検査該当者へ区から文書を送付するこ とにより、受診勧奨を行うとともに、検 診効果の把握をする。				187	【事業費】 精度管理強化による委託料 の増 172千円 申込専用はがき印刷 15千円
406	健康推進 課	肺がん検診	所管 課長	再 構 築	医療制度改革と整合を図り、19年度中に実 施時期や対象者などの見直しを行ったうえ で、引き続き実施する。	成果向上	20	がん検診の申込み方法について、申込 専用はがきを区内各所に設置するととも に、広報紙・ホームページの他、町内回 覧板を活用して積極的に周知を行う。精 密検査該当者へ区から文書を送付するこ とにより、受診勧奨を行うとともに、検 診効果の把握をする。				1,554	【事業費】 精度管理強化による委託料 の増 1,539千円 申込専用はがき印刷 15千円
407	健康推進 課	大腸がん検診	所管 課長	再 構 築	医療制度改革と整合を図り、19年度中に実 施時期や対象者などの見直しを行ったうえ で、引き続き実施する。	成果向上	20	がん検診の申込み方法について、申込 専用はがきを区内各所に設置するととも に、広報紙・ホームページの他、町内回 覧板を活用して積極的に周知を行う。精 密検査該当者へ区から文書を送付するこ とにより、受診勧奨を行うとともに、検 診効果の把握をする。対象年齢を74歳ま で拡大し、検診機会の拡大を図る。	303			7,854	【歳入】 年齢要件の引き上げ(64→74 歳)による自己負担徴収の増 303千円 【事業費】 年齢要件の引き上げ(64→74 歳)による委託料の増 7,334千円 精度管理強化による委託料の 増 505千円 申込専用はがき印刷 15千円

評価番号	評価担当 課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の 方向性	実施 年度	具体的取組内容	歳入増額 (千円)	歳入減額 (千円)	事業費 減額(千 円)	事業費 増額(千 円)	財政的効果内訳説明 (歳入・事業費)
408	健康推進 課	子宮がん検診	所管 課長	再 構築	医療制度改革と整合を図り、19年度中に実施時期や対象者などの見直しを行ったうえで、引き続き実施する。	成果向上	20	がん検診の申込み方法について、申込専用はがきを区内各所に設置するとともに、広報紙・ホームページの他、町内回覧板を活用して積極的に周知を行う。精密検査該当者へ区から文書を送付することにより、受診勧奨を行うとともに、検診効果の把握をする。				15	【事業費】 申込専用はがき印刷 15千円
409	健康推進 課	乳がん検診	所管 課長	再 構築	医療制度改革と整合を図り、19年度中に実施時期や対象者などの見直しを行ったうえで、引き続き実施する。	成果向上	20	がん検診の申込み方法について、申込専用はがきを区内各所に設置するとともに、広報紙・ホームページの他、町内回覧板を活用して積極的に周知を行う。精密検査該当者へ区から文書を送付することにより、受診勧奨を行うとともに、検診効果の把握をする。				15	【事業費】 申込専用はがき印刷 15千円
419	健康推進 課	20・30代健康診査	所管 課長	再 構築	医療制度改革と整合を図り、19年度中に実施時期などの見直しを行ったうえで、引き続き実施する。	成果向上	20	申込期間を1ヶ月半から5ヶ月に、健診期間を1ヶ月から3ヶ月に拡大することにより受診者を増やし、若い世代からの生活習慣病対策を強化する。					
421	健康推進 課	母親健康診査	所管 課長	再 構築	医療制度改革と整合を図り、19年度中に実施時期や周知方法などの見直しを行ったうえで、引き続き実施する。	成果向上	20	子育て中の母親の受診の利便を図るため、乳児健診時の受診票配布及び通年での実施は継続し、広報への掲載頻度を増やすとともに、受診票の配布時に受診促進PRを行うことで受診者を増やす。					
422	健康推進 課	前立腺がん検診	所管 課長	再 構築	医療制度改革と整合を図り、19年度中に実施時期や対象者などの見直しを行ったうえで、引き続き実施する。	成果向上	20	がん検診の申込み方法について、申込専用はがきを区内各所に設置するとともに、広報紙・ホームページの他、町内回覧板を活用して積極的に周知を行う。精密検査該当者へ区から文書を送付することにより、受診勧奨を行うとともに、検診効果の把握をする。 対象年齢を74歳まで拡大し、検診機会の拡大を図る。				9,209	【事業費】 年齢要件の引き上げ(64→74歳)による委託料の増 8,969千円 精度管理強化による委託料の増 225千円 申込専用はがき印刷 15千円

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
430	保健予防課	精神保健相談	所管課長	拡充	精神障害者及び心の健康に不安を持つ方は増加の傾向にあり、相談・指導によって不安の軽減・解消や医療につなげる必要がある。障害者自立支援法が本格実施され、精神障害者の自立のための相談が増加傾向にある。	成果向上	20	19年8月開設した地域活動支援センター(コパン)において、精神障害者及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び精神障害者が地域で自立した生活を営むことができるよう支援体制を整備した。20年度は小規模授産施設1箇所を地域活動支援センターへと移行し、地域との交流事業や創作的活動に積極的に取組み地域生活支援の促進を図る。また、保健所・保健センターでも相談並びに個別利用計画を策定し、精神障害者のニーズへの的確な対応に努める。				7,994	【事業費】 施設整備費・備品購入・運営費助成 7,994千円
432	保健予防課	結核予防事業	所管課長	拡充	平成17年より乳児のBCG接種時期が6ヶ月未満となり、接種技術の向上に向けた体制を整備しながら乳児健診時にBCG接種を行うことで、高い接種率(98%)を維持している。結核患者発生時には、確実に接触者を把握し、接触者健診を実施していくことで、感染拡大防止を図れる。	成果向上	20	BCG予防接種は98%の高い接種率を維持している。また、平成20年4月より、接触者健診にQFT検査を導入し、潜在性肺結核患者の発見に努める。				841	【事業費】 QFT検査委託料 841千円
433	保健予防課	エイズ・性感染症対策	所管課長	拡充	感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律において、エイズ(HIV感染者)患者を診断した医師は保健所への届出が義務付けられている。東京都では、全国のエイズ患者の3割、感染者の4割が集中する。そのためエイズ・性感染症の感染拡大防止は保健所の重要な事業である。	成果向上	20	エイズ即日検査はインターネット等での周知により、検査日に若者等の受診者が増加した。また、HIV感染がわかった者を早期治療に結びつけるため、結果説明・カウンセリング等の充実を図る。					
434	保健予防課	感染症予防対策	所管課長	拡充	航空機をはじめ交通手段の発達による人や動物の移動の増大に伴い、感染症の増加が生じている。また、新型インフルエンザ対策など健康危機管理の面からも平常時の迅速な対応が求められている。医療機関や消防等の関係機関との連携を強化し、健康危機管理に対応できる対策を構築していく必要がある。	成果向上	20	麻疹・ノロウイルス感染症の集団発生を予防するため、予防健康教育と疫学調査を積極的に行う。また、新型インフルエンザ等の発生に備え、陰圧テント設置の実地訓練を行い、今後は、関係機関(医師会・消防署・警察等)と情報確認・役割分担等を検討していく。				307	【事業費】 積極的疫学調査・患者関係者検査委託料の増(3件→30件) 307千円
451	保健サービス課	母親学級等保健指導	所管課長	再構築	「休日パパママ学級」の開設回数を増加させるなど、父親の参加率の向上を図り父親の育児参加の促進を図っている。また参加者の年齢層も幅広くなっていることから対象者の特性を考慮した母親学級の検討が必要である。妊娠期から乳幼児期までの一貫した育児支援対策の一事業として再構築する。	成果向上	20	2ヶ月児の会を「こんにちは赤ちゃん訪問事業」に位置づけ、育児支援とあわせて出産後の母親の心の健康づくり支援の場とし、妊娠期から乳幼児期までの一貫した育児支援ができるようにする。					

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
453	保健サービス課	訪問指導(新生児)	所管課長	再構築	新生児訪問指導は法定事業であり、育児不安の軽減策として重要な事業である。国は出生後4ヶ月までに全家庭を訪問し、支援が必要な家庭を把握し必要な支援の推進強化を求めているところである。4ヶ月健診の問診から産後の母親の抑うつ状態が著しい時期が判明していることから、早期に対応するシステムを構築する必要がある。	成果向上	20	平成20年4月から訪問希望の有無に関わらず、出生乳児のいる全ての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施する。母親の不安や抑うつ状態が著しい出産後早期に対応できるように、アンケート調査票を活用し、乳児の健全育成及び母親の心の健康づくりの充実に努める。	9,860			14,334	【歳入】 次世代育成支援対策交付金の増(訪問件数見込み増による) 9,860千円 【事業費】 委託件数の増 12,936千円 委託単価の増 1,398千円
455	保健サービス課	アレルギー性疾患対策	所管課長	改善	アレルギー性疾患に悩む区民は増加しており、その相談に対応するためには多方面の専門的な知識が必要である。今後は保健所のみでなく関係部署や医療機関と連携し、区全体としてのアレルギー性疾患対策の取り組みを整備していく必要がある。	成果向上	20	乳幼児のアレルギー対策として、所内医師による講演会を企画し、知識の普及、スキンケア、環境整備等の学習により、アレルギー疾患の発症の予防をはかる。					
458	保健サービス課	妊産婦健康診査	所管課長	改善	安心・安全な妊娠・出産のため、妊婦の健康管理はきわめて重要である。近年、高齢やストレス等を抱える妊婦の増加、就業等の理由で健康診断を受けない妊婦が見られることから、母体や胎児の健康確保を図る上で健診の重要性・必要性が一層高まっていることから、公費による妊婦が受けるべき適正な健診回数の検討の必要がある。	成果向上	20	平成20年4月から、妊婦健康診査費用の助成を、現在の2回から14回に拡大して実施する。また、里帰り出産等で都外の医療機関で受診する際の健診費用を助成する。				242,288	【事業費】 健診費用助成回数の増(2回→14回) 224,288千円 里帰り出産時等の妊娠健診費用の助成開始 18,000千円
471	育成課	私立幼稚園教育研究会助成	所管課長	改善	幼児教育の充実のためには、教職員の資質の向上が必要であることから、研修等に要する経費に対する助成事業である本事務事業は、区が実施すべきである。ただし、教職員の意識改革を進め、幼児教育の充実が図れる内容の研修とするなど工夫を促すとともに助成対象事業の内容精査するなど改善が必要である。	成果向上	20	研修事業計画書の事業内容について精査し、恒例化している事業内容の見直しと幼児教育充実につながる研修会となるよう、日時・内容等について代表者に助言するとともに、会場費・交通費等、積算金額の改善を含めて指導を行っている。					
473	育成課	子育てひろば事業	所管課長	拡充	利用者の要望等に応えるため、開所日等を増やすとともに、利用者のニーズを十分に把握・分析し、今後とも効率的かつ効果的な事業実施が必要である。	成果向上	20	平成19年度は、会員制のコースを午後の時間帯のみ実施していた。今後は、このコースを午前の時間帯にも拡大し、定員枠の増加を図り、待機している親子をできる限り受け入れることで区民要望に応じていく。また、新規事業として「体操教室」を取り入れ、2～3歳児に対して有資格者がマット等を使った遊びを実践する。					

評価番号	評価担当 課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額 (千円)	歳入減額 (千円)	事業費 減額(千 円)	事業費 増額(千 円)	財政的効果内訳説明 (歳入・事業費)
474	育成課	ファミリーサポートセンター運営委託	所管課長	拡充	地域での子育ての支え合いの仕組みとして、より多くのサポート会員を確保するとともに、基幹型児童館等との連携、また、社会福祉協議会との連携のあり方について検討しながら、拡充して実施するべきである。	成果向上	20	サポート会員確保のため、「広報かつしか」での募集を行うとともに、利用者の利便性向上のために、基幹型児童館等との連携を図るなど、社会福祉協議会と検討する。					
475	育成課	学童保育事業運営	外部委員会	再構築	放課後子どもプランを踏まえ、教育委員会と連携しながら学童保育事業とわくわくチャレンジ広場を再構築していくとともに、公立学童保育事業については縮小を進める。また、現状の公立学童保育クラブについては、実態を把握し、保護者の意見・要望の反映や地域のニーズに応じた課題の解消に努める。	成果向上 及びコスト削減	20	平成20年度に東綾瀬小学校内に学童保育室を整備し、放課後子どもプランの試行モデルとして、わくわくチャレンジ広場事業との連携や一体的運営を視野に入れた検討を行うなど、区民ニーズに応じたサービスの充実を図る。	24,576			65,578	【歳入】 都補助金の対象経費増による増 24,576千円 【事業費】 学童保育施設の整備等に伴う増 65,578千円
476	育成課	預かり保育事業費助成(私立幼稚園)	所管課長	拡充	高い潜在的需要に応えるために、当面預かり保育の実施園数を増やすとともに、利用状況を把握・分析して到達目標を設定し、効率的な事業運営を行うべきである。	成果向上	20	3月に実施する補助金説明会において、預かり保育事業における区補助の具体的な内容・実施事例等の資料をもとに詳細説明を行い、更なる実施園の推進を促進する。					
478	育成課	児童館管理運営	所管課長	改善	国の「放課後子育てプラン」の進展を踏まえつつ、わくわくチャレンジ広場事業との機能分担を明確にし、職員体制を見直していく必要がある。	成果向上 及びコスト削減	20	職員体制について平成20年4月から基幹型児童館の過員を削減するなど、より効率的な運営に努めるほか、児童館事業について、放課後子どもプランの進捗状況を確認しつつ、機能分担や、乳幼児と中高生事業の拡充に向けた検討を進めていく。					
479	育成課	学校開放型児童健全育成モデル事業(わくわくチャレンジ広場)(運営)	所管課長	拡充	全49小学校で実施できたが、今後は本事業のよりよい運営と充実をめざして、対象学年の拡大を進めるとともに学校との連携強化と安定的な活動室の確保、地域の協力体制と人材の確保などにより、継続的・効果的で効率のよい事業展開を図っていききたい。また、全児童放課後対策に向けて国の放課後子どもプランの検討を進めていききたい。	成果向上 及びコスト削減	20	全体の運営は教育委員会を中心に行い、新たに学習アドバイザーや文化・スポーツ活動を教室推進モデル校で導入するとともに、活動プログラムや人材育成のコーディネートについて実施・検証していく。 一方、子育て支援部では放課後子どもプランの推進として、学童連携モデル校の運営を通じて連携や一体的運営について検証していく。					

評価番号	評価担当 課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額 (千円)	歳入減額 (千円)	事業費 減額(千 円)	事業費 増額(千 円)	財政的効果内訳説明 (歳入・事業費)
487	子育て支援課	私立保育所運営助成	所管課長	拡充	私立保育園は支弁経費の範囲で延長保育、一時保育をはじめとする多様な保育サービスを実施している。このため地域における子育て支援の拠点として運営助成を進めるとともに、私立保育園の拡充により、待機児の解消を図る必要がある。	成果向上	20	待機児解消のため、新たに保育園分園を開設するための補助制度を創設する。				38,961	【事業費】 新設保育園分園(定員30人)にかかわる運営費 38,961千円
488	子育て支援課	A型認証保育所運営費助成	所管課長	拡充	長時間保育など都市型保育サービスの特徴を生かし、待機児の多い駅近くに施設を設置を誘導することにより、認可保育所を補完するものとして事業を進めていく。	成果向上	20	待機児の多い地域を中心として、A型認証保育所の積極的な誘致に努めていく。					
490	子育て支援課	家庭福祉員運営委託	所管課長	改善	少人数で家庭的保育を希望する保護者や家庭的保育を必要とする児童にとって家庭福祉員は必要であり、待機児解消にも寄与しており、今後とも支援が必要である。また、国の補助制度である家庭的保育事業における連携保育制度の導入を図る必要がある。	成果向上	20	連携する保育所の児童と一緒に活動を行う等の連携保育事業の実施により、家庭的保育のもつ特徴を生かしつつ、集団活動も保育に取り込み、より一層充実した家庭的保育の展開を図っていく。					
491	子育て支援課	私立学童保育事業費助成	外部委員会	再構築	入会希望者は増え続ける傾向にあり、特に需要の高い地域に私立学童保育クラブを誘導するなど、待機児童を発生させないため引き続き取り組む。また、放課後子どもプランを踏まえて、教育委員会と連携しながら学童保育事業とわくわくチャレンジ広場を再構築し、学校内への私立学童保育クラブの設置を進める。	成果向上	20	東綾瀬小学校に新たに学童保育クラブを設置し、放課後子どもプランを踏まえた学童保育事業とわくわくチャレンジ広場事業との連携や一体的運営を視野に入れた活動を実施していく。				5,625	【事業費】 新設学童保育クラブ運営費 (当初施設整備費含む) 5,625千円
492	子育て支援課	病後児保育委託	所管課長	拡充	利用者の少ない状況であるため、保護者の目に留まりやすい病院等で事業PRを行い、周知を徹底して、仕事と子育ての両立支援に寄与するべきである。	成果向上	20	区内保育園、認証保育所等の在園児童の世帯あて、施設を通じて事業の周知を図るとともに、区報に記事を掲載する等して、周知に努める。					
493	子育て支援課	子ども家庭支援センター管理運営	所管課長	拡充	建設を検討している(仮称)子ども総合センターの整備に併せて、相談機能や子どもの保護機能の強化が図れるような体制を検討する。また、平成19年1月から先駆型子ども家庭支援センターの必須事業である育児支援派遣事業の実施に取り組んでいる。	成果向上	20	児童虐待早期発見のために、保健所の「こんにちは赤ちゃん」事業との連携を図るとともに、育児支援事業の年齢の幅を広げるなど、支援内容を充実して虐待予防を図る。					

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
497	子育て支援課	母子相談	所管課長	拡充	法の定めるところにより、区は母子自立支援員を置き、母子家庭になった直後から、その自立に向けた支援を総合的・継続的に行っている。また、法改正により、支援員は就業による自立を強力に支援するためにその業務に職業能力の向上及び求職活動に関する支援が追加された。	成果向上	20	就労を支援する母子自立支援プログラム策定員(専門非常勤)を配置し、自立支援プログラムに基づき自立・就労支援を実施する。	820			745	【歳入】 母子自立支援プログラム策定事業費補助(国庫補助金) 820千円 【事業費】 専門非常勤人件費等 745千円
501	保育管理課	保育園管理運営	所管課長	再構築	民間への保育園運営委託や区立保育園の一層のサービス向上の両面から、区の保育サービスのあり方を見直していくべきである。なお、民間委託を実施する際には、サービスの質の低下を防ぐ仕組みを導入することが重要である。	成果向上	20	1. 民間への保育園運営委託 平成21年4月の導入においては、環境の変化による子どもたちの負担を軽減するとともに、現行の保育内容の継承を基本に、保育園運営を的確に引継いでいくために、平成20年4月から、委託する社会福祉法人との引継ぎを進めていく。また、平成22年4月の導入予定園においては、運営法人の選定に向けての取組みを進めていく。 2. 区立保育園の一層のサービス向上 (1) 延長保育の実施 東堀切、中青戸、たつみ、南白鳥保育園の4園で延長保育(1時間)を実施する。 (2) 区立保育園に求められる役割りの検討 区立保育園に求められる役割りについて、引き続き保育園職員参加のもと検討を重ねていく。	6,281		113,080	【歳入】 施設整備に係る補助金の増 3,840千円 延長保育実施による歳入増 2,106千円 その他 335千円 【事業費】 円滑な民間委託に向けた取組みによる増 87,544千円 延長保育実施による歳出増 25,201千円 その他 335千円	
515	街づくり調整課	水辺のネットワーク事業基本構想策定委託(桜づつみ復活事業)	所管課長	再構築	都市計画マスタープランに掲げる緑・オープンスペースの形成と魅力ある川への整備方針を実現するには、中川などの河川を生かした区の文化や風土を尊重した、安全で親しみのある水辺空間の形成に取り組んでいくことが重要である。今後、事業については、道路緑化事業、道路橋梁改良事業に統合し、事業の進行管理のみの評価を行う。	成果向上	20	河川管理者、交通管理者等の関係各機関との調整を密に行なっていくことにより、計画スケジュールに合わせた事業の進捗を図る。					

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
540	環境整備課	路線拡幅整備事業	所管課長	継続	建築基準法が施行され50年以上経過したが、細街路の拡幅整備は立ち遅れており、木造密集地域の日照・通風等といった生活環境の改善すべき課題が残されている。また、災害時の避難・消火・救助活動に支障が予測される。これらの課題を一日も早く解決するため、効率的に事業を執行していく。	コスト削減	20	本事業は、事業開始から今日までの整備延長が8kmを超え、今後は、後退幅員が大きく事業効果の高い路線(公道)の中で、土地所有者や建築物所有者等の協力を得て拡幅が可能な路線は限られてきている。 そこで、快適で安全な街づくりを効率的、効果的に進めるため、平成20年度から本事業を休止し、密集事業をはじめ各地域で進めている街づくり事業の中で、拡幅整備について緊急性や整備効果が高い路線を、さまざまな手法を活用し、整備していく。			▲64,332		【事業費】 事業休止による減工事費 ▲63,000千円 補償費(ガス等企業者埋設物移設工事補償金)等 ▲1,332千円
562	建築課	住宅金融公庫融資住宅に関する設計審査、現場実査	所管課長	縮小	住宅金融公庫融資住宅の審査業務は、住宅金融公庫法に基づき、利便性や効率性の観点から、建築確認業務と連携して行っている。従って、今後も建築確認申請と併せ、引き続き行っていく必要がある。 なお、住宅金融公庫の業務改変に伴い、受託件数は減少傾向にある。	コスト削減	20	平成19年度から住宅金融公庫が独立行政法人住宅金融支援機構に移行したことに伴い、委託業務も災害復興住宅融資が中心となったため、葛飾区の受託件数は激減した。 このため、これまで公庫融資の審査業務に係っていた人員を、改正建築基準法施行後、煩雑になった確認申請の審査業務に当てるなど、現状に即した課内業務分担の見直しを図る。					
580	道路管理課	自転車置場管理運営	所管課長	縮小	自転車駐車場に収容しきれない自転車や、近距離利用者を抑制することから、誰もが自由に利用できる自転車置き場を設置してきたが、駅からの至近距離に駐車を新規に確保している。本来、本事業については、利用者の負担で行うべき事業であり、縮小する。	コスト削減	20	自転車駐車場の整備や放置状況に合わせ、無料置場の廃止を基本方針とし、平成20年度は、青戸の廃止を計画していたが、現在、駅周辺の自転車駐車場を整備中であり、駐車場の整備を優先して取り組んで行く。					
582	道路管理課	自転車保管所管理運営	所管課長	改善	区内駅周辺における放置自転車は、依然として数が多い。撤去した自転車の保管場所としての放置自転車保管所管理事業は継続する必要があるが、利便性や保管期間、運営時間の見直しを図るなどの改善をすべきである。	成果向上	20	堀切保管所を、廃棄・リサイクル・ストック車専用の保管場所とし、既存保管所の容量スペースを確保し、保管所業務の効率化を図る。					
583	道路管理課	放置自転車撤去・誘導及び指導	所管課長	改善	放置自転車を撤去し、歩行者が安心して、安全に通行できる歩道の確保や、災害時における緊急車両の通行帯の確保は必要であり、PRの徹底や、委託方法を見直すことで改善を図る。	成果向上	20	歩行者を守るための通行帯の確保は、委託業者による指導・誘導が如何に円滑に行われるかが一つの指針になることから、利用者とのトラブルや苦情を少なくさせるための研修の徹底化や利用者に対するPRの手段を講じることを行わせると共に、区の職員も直接現場においてトラブル対応や指導を行う。					

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
588	街路整備課	公共下水道建設	所管課長	縮小	下水道未普及地域の中でも、区の道路事業に合わせて整備することができる箇所について行うものであるため、整備箇所は限られていること、及び整備の進捗に伴い将来的には縮小していくことになる。	コスト削減	20	三菱送水管跡地道路整備については、条件整備が整わず先送りとなった。なお、条件が整いしだい事業整備を進めていく。					
620	道路維持課	橋梁補修	所管課長	拡充	平成8年度から約10ヵ年続いた耐震強化については平成18年度を以って完了した。今後は橋梁アセットマネジメント調査に基づく補修計画を策定し、老朽化が進んでいる橋梁については、計画的に修繕工事を実施する必要があることから、当該事務事業は拡充すべきであると考ええる。	成果向上及びコスト削減	20	「橋梁点検マニュアル」に基づき5年に1度の定期点検を実施する。 【詳細調査】4橋 奥戸橋、堀切避難橋、東四つ木避難橋、小松橋 【概略調査】10橋 新中川の6橋、歩道橋4橋					
623	道路維持課	私道防犯灯建設費助成	外部委員会	改善	一般区民が通行している私道もあり、防犯・交通安全確保のため防犯灯は必要である。しかし、新設防犯灯よりも過去に設置された防犯灯の建替えが増加傾向にあるという現状を踏まえ、経費を増やさずに事業を継続するためには、一律90%助成という事ではなく、公益性に応じて助成率に差を設ける等、助成額の見直しが必要である。	成果向上及びコスト削減	20	助成基準の見直しを行い、助成基準と助成率について適正化を図る。 今後、私道防犯灯の建替え需要が多くなると見込まれるため、建替えに関する助成率の適用について整理を行う。					
641	公園維持課	公園施設再生事業	所管課長	拡充	安全・安心の公園を維持するために、老朽化した遊具の更新、公園灯の照度アップ、出入口のバリアフリー化等、公園の整備水準を維持・向上する取り組みを行うべきである。	成果向上	20	公園施設の管理情報(設置年度、経過年数、材質など)をプランコ、照明灯、トイレなど施設毎に把握し、データとして整理する。また、日常点検を充実させ、老朽化した施設は使用禁止や撤去する等、速やかな対応を行う。					
649	公園維持課	水産試験場跡地管理(金魚の飼育・展示)	外部委員会	廃止・休止	金魚を飼育するという事業自体が区の事業として馴染まない。地元住民から請願があり、区議会で採択されたという経過を踏まえて内外で議論のうえ、事業を廃止すべきである。	コスト削減	20	これまでの関係団体との話し合いを踏まえ、さらに金魚展示場の管理運営先についてより具体的な検討や協議を行い、平成20年10月までに金魚展示場の方向性を出した。 なお、平成20年度については、金魚展示場の開場日を11月から2月の閑散期は土・日・祝日だけとするなど平成19年度に比べて60日分減らすことで、業務委託のコスト削減を図る。			▲2,070		【事業費】 委託内容見直しによる減 ▲2,000千円 事務改善による減 ▲70千円

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
655	公園維持課	静観亭管理運営	所管課長	改善	堀切菖蒲園の知名度は高く、花菖蒲の開花時の集客力は大きい。しかし、この時期に、前年同月比で6.2ポイント利用率が下がったことが年間の利用率低下に影響を及ぼしている。今後は、予約なしで利用できる軽食・茶菓サービスの検討や、施設の小修繕を行うなど、公園利用者にとって便利で、親しまれる施設運営を行うことが必要である。	成果向上	19・20	畳・襖の張替え等の小修繕を実施した。食堂事業者と調整し、菖蒲まつり期間中の1ヶ月間限定で、1階ロビーでカフェの開設を決め、必要な予算措置を行った。				225	【事業費】接客用椅子・テーブルの借上げ 225千円
658	収入役室	金銭出納保管事務	所管課長	改善	新たな収納方法の導入や財務会計システムの導入に伴う金銭会計帳票類の入力業務の軽減などを踏まえ、人員の適正配置に取り組む。(19年度より適正な人員配置を実施)	成果向上	20	クレジットやペイジーによる収納は、納入済通知書を使用せずに収納されるため、事務処理の効率化が図られる。マルチペイメント検討会メンバーとして導入の検討を行った結果、導入については見合わせることを決定した。必要性はあることが確認されたので、長期的に検討を行う。					
659	庶務課	交通安全誘導委託	所管課長	改善	児童の通学時の安全確保は必要であり、今後も児童の登下校時の安全確保を行っていくべきであるが、防犯対策を含め地域ボランティアなどの活用を積極的に図っていくべきである。	成果向上	20	地域ボランティアによる協力体制をつくるために、PTAなどの諸団体に積極的に働きかけを行う。					
660	庶務課	教育広報印刷	所管課長	改善	インターネット利用は普及が進んでいるものの、情報格差を防ぐ観点から、ホームページへの掲載と併せて、当面は現在の発行回数と発行部数による紙媒体での発行を継続する。今後も、掲載記事の編集に工夫して、より読みやすく分かりやすい教育広報作りに努めていく。	成果向上	20	教育委員会として情報発信したい計画や方針等の記事と、アンケート調査結果により得られた各学校・各地域の取組みを掲載して欲しいなどの要望の双方を編集方針に反映させて、引続き保護者を始めとする読者に役立つ記事づくりに努める。					
661	庶務課	奨学資金貸付	所管課長	改善	定期的な滞納者への督促を行い、収納率の向上を図るとともに、口座振替の推進による事務経費の削減を図る。また、新たな滞納者対策として、新規奨学生や返還開始者への指導を充実し、返還が滞る対象者に対しては、返還能力に応じた返済を促す。	成果向上	20	借書未提出者や初回返還分の支払いが遅れた者に対し、直ちに電話督促や訪問徴収を行い、新規の滞納を発生させないように努める。また、口座振替払の勤奨・本人が支払い困難な場合の保証人への請求・保証人への返還指導を強化する。	4,268				【歳入】債権金額の増加及び返還指導の強化による返還金の増 4,268千円
664	庶務課	学校等職員被服貸与	所管課長	改善	被服貸与全般について、安全・衛生面や着用率の高低から品目や貸与期間を再検討し、費用対効果の面から品質・機能についても見直しを図るとともに、民間における被服貸与との比較や品目によっては自己負担の導入を求めるなどしていくべきである。	成果向上及びコスト削減	20	利用実態の調査を行うほか、品質・機能の見直しについて検討を進める。					

評価番号	評価担当 課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の 方向性	実施 年度	具体的取組内容	歳入増額 (千円)	歳入減額 (千円)	事業費 減額(千 円)	事業費 増額(千 円)	財政的効果内訳説明 (歳入・事業費)
665	庶務課	学校安全受付業務委託	所管課長	再構築	犯罪抑止効果もある本事業は必要な事業であるが、受付に人が不在となる時間帯がある点や、地域によって防犯体制に差がある点など改善すべき課題はある。そのため、事業の主旨は継続しつつ、事業手法を見直した上で内容をより充実させるべきである。	成果向上	20	平成20年4月に機械警備の契約変更、防犯カメラの拡充を行う。また、地域ボランティアについてもPTA等への働きかけを行う。					
666	庶務課	学校施設等開放	所管課長	改善	人件費にコストが費やされていることから、事業推進に必要な最小限の人員へと絞り込むよう再雇用職員や施設開放協力員の活用を図るとともに学校避難所については他の防災事業との連携を図るなど執行体制を見直すべきである。	コスト削減	20	平成20年4月業務方法の改善により、職員数を適正化し効率的な執行体制を構築する。				1,960	
667	施設課	日光林間学園管理運営	所管課長	改善	民間事業者の経営ノウハウを生かしたサービスの向上による一般利用の拡充、維持管理経費の削減を図るため指定管理者制度の導入を図ることが必要である。	成果向上及びコスト削減	20	毎月の業務報告書の提出、四半期ごとに学園で行うモニタリング会議等を通じて、サービスの向上、効率的な管理運営について指定管理者と協議し、学園の運営に反映させていく。		▲ 4,485	▲ 10,203		【歳入】【事業費】 指定管理者制度の導入に伴う減
668	施設課	あだたら高原学園管理運営	所管課長	改善	民間事業者の経営ノウハウを生かしたサービスの向上による一般利用の拡充、維持管理経費の削減を図るため指定管理者制度の導入を図ることが必要である。	成果向上及びコスト削減	20	毎月の業務報告書の提出、四半期ごとに学園で行うモニタリング会議等を通じて、サービスの向上、効率的な管理運営について指定管理者と協議し、学園の運営に反映させていく。		▲ 1,343	▲ 3,223		【歳入】【事業費】 指定管理者制度の導入に伴う減
673	施設課	トイレ全面改修(小学校)	所管課長	改善	区有施設である学校の整備は、管理者である区が実施すべき事業であるが、児童の意見を聞くなど、利用者の要望を整備内容に取り入れ、より快適にトイレが利用できるようにするほか、床のドライ化を区で統一して推進し、コストの削減に取り組むなど改善する必要がある。	成果向上及びコスト削減	20	平成20年度小学校6校の改修工事を実施予定。児童のニーズに対応したトイレの整備を行うため、改修工事実施校については、アンケート調査により、便器・姿見・ベンチ等の工夫をする。また、床をドライ化することによりコスト削減を図ることとする。					
674	施設課	トイレ全面改修(中学校)	所管課長	改善	区有施設である学校の整備は、管理者である区が実施すべき事業であるが、生徒の意見を聞くなど、利用者の要望を整備内容に取り入れ、より快適にトイレが利用できるようにするほか、床のドライ化を区で統一して推進し、コストの削減に取り組むなど改善する必要がある。	成果向上及びコスト削減	20	平成20年度中学校4校の改修工事を実施予定。生徒のニーズに対応したトイレの整備を行うため、改修工事実施校については、アンケート調査により、便器・姿見・ベンチ等の工夫をする。また、床をドライ化することによりコスト削減を図ることとする。					

評価番号	評価担当 課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の 方向性	実施 年度	具体的取組内容	歳入増額 (千円)	歳入減額 (千円)	事業費 減額(千 円)	事業費 増額(千 円)	財政的効果内訳説明 (歳入・事業費)
677	施設課	学校業務集中処理	外部委員会	改善	業務量や業務内容の把握・分析を速やかに行い、作業計画を作成する等、計画的な作業を行うべきである。また、区職員が行う業務を明確にするため、必要な人員等を数値化した具体的な改善計画を作成するべきである。	成果向上 及びコスト削減	20	分室職員が行う業務内容を整理し、効率的な執行体制を構築する。平成20年度から都市整備部に組織統合する。					
679	学務課	幼稚園管理運営	所管課長	縮小	平成20年3月末に西小菅幼稚園を廃止し、東柴又幼稚園を北住吉幼稚園に統合する。	コスト削減	20	西小菅幼稚園の廃止、東柴又幼稚園の北住吉幼稚園への統合により、2園では平成20年4月の園児募集を行わなかった。2園の廃止、募集中止については、広報紙、幼稚園案内、ホームページで区民に周知した。 平成20年度から公立幼稚園は、飯塚幼稚園、北住吉幼稚園、水元幼稚園の3園で運営していく。		▲ 4,704	▲ 19,247		【歳入】 園児減による保育料減 ▲4,704千円 【事業費】 2園廃止による管理運営費の減 ▲19,247千円
682	学務課	就学援助(中学校)	所管課長	改善	引き続き、就学援助事務の適切かつ効率的な執行に努めていく。	成果向上	20	学校納付金未納者に対して、学校長への直接振込を引き続き定着させていく。就学援助システムについては、導入後5年経過し、実際の事務処理と合わない部分が出てきているので、就学援助システムをリプレイスして、より適切かつ効率的な執行ができるようにしていく。					
688	学務課	心身障害児教育推進事業	所管課長	改善	障害のある児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた就学が望まれており、さらには従来の知的障害などに加え、軽度発達障害の児童・生徒への相談需要も今後一層高まっていくと考えられる。特別支援教育への円滑な転換を図っていく。	成果向上	20	小学校1年入学就学相談会を9回、中学校1年入学就学相談会を8回実施し、また、小学校在籍児童の情緒障害学級への転学相談会は、7回、その他知的障害学級、中学校情緒障害学級等への転学相談会は、随時実施した。今後も引き続き適切な教育の場への就学に取り組んでいく。					
689	学務課	学校給食運営(小学校)	所管課長	改善	17年9月に摂取基準が変更となり、小魚、豆、種実が増えたことから、残菜量の増加につながってしまった。今後、栄養士の全校配置を図る中で、より決め細やかな給食を提供し、目標の達成に努力していく。また、引き続き給食調理業務の効率化を図り、経費の縮減に努めていく。	成果向上 及びコスト削減	20	栄養士未配置8校への非常勤栄養士配置により、小学校についても栄養士の全校配置を完了。今後とも、給食内容の充実及び食育の推進を図っていく。また、新たに4校において調理業務の委託化を図り、民間委託校は計12校となる。				123,798	【事業費】 調理委託4校増 106,806千円 非常勤栄養士8人増 16,992千円

評価番号	評価担当 課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の 方向性	実施 年度	具体的取組内容	歳入増額 (千円)	歳入減額 (千円)	事業費 減額(千 円)	事業費 増額(千 円)	財政的効果内訳説明 (歳入・事業費)
690	学務課	学校給食運営 (中学校)	所管課長	改善	平成19年度に栄養士の全校配置を図る中で、給食内容の充実を図っていく。また、給食調理業務の効率化を図り、経費の縮減に努めていく。	成果向上 及びコスト削減	20	今後とも、給食内容の充実及び食育の推進を図っていく。中学校においては、調理業務の民間委託の拡大はなし。民間委託校は、現在7校である。					
699	指導室	科学教育センター運営	所管課長	拡充	本区の理科教育の振興を図るとともに、理科に興味・関心をもち、科学的な見方や考え方を身に付けた児童・生徒を育てるためには、科学教育センターの充実が必要である。	成果向上	20	平成20年度は、親子科学教室を3教室から4教室に拡大し、区民講座は2教室から3教室に拡大して実施し、事業計画の達成を図る。今後、事業の企画・運営や募集方法の改善を進め、児童・生徒・一般区民を対象とした事業の充実を目指すとともに、区内小・中学校や外部教育機関との関係を強化して、科学教育センターの事業の拡充を図る。			55	【事業費】 事業2教室増による報償費増 55千円	
700	指導室	教職員研修	外部委員会	改善	教員の資質・能力の向上は本区の重要課題であり、各種研修は教師の資質・能力を向上させる上で欠くことができない。研修内容の精査にあたっては、専門学科の研修はもとより、教師の自覚を促すような研修内容を取り入れるべきである。また、教職員評価の手段として、新しくPTA以外の第三者評価や成果指標の取り方も検討する必要がある。	成果向上	20	平成20年度は、初任者研修のセンター研修の内容に「課題対応」についての研修を盛り込む。また、期限付き任用教員に対応した内容となるように、宿泊研修の代替えの研修を行う。さらに、課題別研修は、初任者・学校が主体的に課題を選択するという方法に変える。年間15回の初任者研修において、3回の第三者評価を行う。					
701	指導室	特色ある学校づくり推進	所管課長	改善	学校によっては、いまだ活動内容が生活科や総合的な学習の時間等の学習範囲に限定され、学校独自の特色を打ち出していない面もあり、すべての学校が地域性を生かす中で、特色ある学校づくりを目指すことが重要である。	成果向上	20	事業内容により一層の創意工夫が凝らせるように予算を計画的に配分し、各学校における特色の定着を図るとともに、さらに学校の特色づくりの充実を図る。具体的な内容として、全校児童・生徒が取組み、地域と一体となって進めることのできる活動及び学力向上を重点として取り組む。			5,303	【事業費】 職員提案制度実施に係る事業費の増 5,303千円	
703	指導室	教育研究奨励事業	所管課長	拡充	葛飾区教育振興ビジョンの計画に基づき、各学校の教員の資質や能力を高め、全校実施を目指す。学力調査との相関等を検証するとともに、研究の成果をホームページ等を活用し、区民に向けて広く発表・公開するなど、事業の進め方を改善していく。	成果向上	20	平成20年度は、多くの学校が指定校やモデル校として研究に取り組めるよう、1年間で取り組める教育課題を設定していく。また、研究の成果については、地域や保護者に向けて発表する機会を設定する。					

評価番号	評価担当 課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の 方向性	実施 年度	具体的取組内容	歳入増額 (千円)	歳入減額 (千円)	事業費 減額(千 円)	事業費 増額(千 円)	財政的効果内訳説明 (歳入・事業費)
704	指導室	日本語指導員派遣事業	所管課長	改善	初期の段階で指導を集中的に行うことで、事業効果を向上させるとともに、外語大の生徒やボランティアの活用を検討することで、コストの縮減を図る。また、家庭での日本語会話が重要であることから、他の部課との連携等により、児童・生徒の親への支援についても対応を進めていく必要がある。なお、事務事業名を「日本語学級」等に改める。	成果向上	20	日本語通級指導学級において、互いの教材を共有したり、新しい教材の提示をするなど、日本語指導の充実を図る。また、通訳の派遣については、初期の段階で集中的に指導を行うことで、指導時間の短縮を図る。					
705	指導室	学習指導員派遣事業	所管課長	拡充	個に応じた指導を推進し、子ども一人一人に確かな学力を育成するためには、質の高い学習指導員を確保して適正に配置するとともに、教員・学習指導員ともに技術向上のための研修を実施して、能力を向上させる必要がある。	成果向上	20	個に応じた指導を推進するために区内の小・中学校に70名の教員免許を持った非常勤講師(学習支援講師)を配置して学力の向上を図る。教員との連携として校内研修や区教育研究会に参加させるなど指導力の向上を図る。					
706	指導室	学校図書館支援	所管課長	改善	児童生徒の学力向上のために必要な事業ではあるが、成果指標は、わずかに上昇したのみである。成果向上のために、まず必読書の制定方法を見直したが、図書館支援指導員の活用方法や、教員の関わり方などについても今後検討し、学力向上のために事業の改善を図っていく。	成果向上	20	必読書の取組状況を明らかにするために、年度の始めと終わりに各学校に対し、実施状況調査を行う。学校図書館司書等研修会においては、読書活動推進に向けた実践的な研修(読み聞かせ、ブックトーク)等の内容を盛り込む。また、学校図書館支援指導員との連携を図るため研修会の中に情報交換の場を設ける。					
707	指導室	教育研究・教育情報提供	所管課長	改善	教員への研修、教育情報の提供、児童・生徒への指導や改善に直接結びつく重要なものである。今後も種類・内容等実情に即して、継続的に改善に努めていく。	成果向上	20	教員の研修は、授業力の向上を図るため、指導方針・指導内容の共通理解を深め共通実践できるよう、週1回担当研修会を行う。教育情報の提供は、教師の実情に即して、提供する情報の種類・内容・提供方法など継続的に改善し、その活用と普及を図る。近年増加しているビデオフィルムの利用については、需要に応じられるよう改善を進める。					
709	指導室	葛飾学習チャレンジ教室	所管課長	拡充	平成18年度小学校36校、中学校16校で実施され、実施校の増加に伴い、目標級への合格者数も着実に増えており、学力向上への意欲の表れとみることができる。また、各校で補足的な学習の場としても活用されており、19年度は、小・中全校で実施する。	成果向上	20	目標級への合格者数が多い学校の取組例や、補足的な学習の場として効果的に活用している学校の取組例などを把握し、各校の参考となるよう、情報提供を行うことで向上を図る。				4,012	【事業費】 開設教室数による増 報償費 3,916千円 消耗品 96千円

評価番号	評価担当 課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の 方向性	実施 年度	具体的取組内容	歳入増額 (千円)	歳入減額 (千円)	事業費 減額(千 円)	事業費 増額(千 円)	財政的效果内訳説明 (歳入・事業費)
710	指導室	小中連携教育推進	所管課長	拡充	小中連携の研究成果をもとに、小中一貫校の設置に向けた調査研究を行っていく。	成果向上	20	新小岩中学校と松上小学校を小中一貫教育モデル校に指定して、9年間のカリキュラム、教材の開発、効果的な人材活用等を踏まえた研究を行う。英語活動及び算数・数学において、小学校から中学校への校種の段差による児童・生徒の不安を取り除くとともに、学力向上を図る。さらに、小中教員の連携を強化するため、職員室の整備を図る。 また、並行して、小中一貫教育研究校（小学校4校、中学校4校）を指定して、課題を明らかにした小中一貫教育の実践的研究を行う。				21,191	【事業費】 小中一貫教育推進学習支援講師の増(4人→10人) (報償費)@2,500×5h×193日×6人 (費用弁償)@420×12回×6人 14,506千円 管理諸室の借上げに伴う増 6,685千円
711	指導室	クラスサポーター派遣事業	所管課長	改善	学習指導上や生活指導上の困難を解決する上で、学級の実態に応じた配置の時期を柔軟に対応するなど、さらなる事業の改善が必要である。	成果向上	20	小学校第1学年において、児童の生活習慣が身に付いていないなどの理由で学級運営に支障がある学級に、指導体制の確立を図るため、1学期のみクラスサポーターを配置する。また、小学校入学当初の指導内容や時程の工夫を行うなど、幼稚園や保育園と小学校との具体的な連携を推進する。さらに、学級の実態に応じては、学校ボランティアの活用なども進める。					
712	指導室	連合行事	所管課長	改善	児童や生徒の豊かな人間性や個性を生かし、「生きる力」を培うためにも、内容の充実を図るとともに、地域の良好な人材を活用することで拡充して実施すべきである。	成果向上 及びコスト削減	20	各連合行事運営委員会で内容や実施期間等について精査と改善を検討し、集約する。 なお、小学校連合展覧会と書写展を合同開催する。 また、中学校の生徒作品展も小学校連合展覧会同様土日開催する。					
713	指導室	移動教室、体験学習	所管課長	改善	自然体験や宿泊を伴う集団生活により、豊かな人間性や社会性が育成されることから、区が継続して実施すべき事業である。ただし、宿泊ふれあい学習については、その効果と手法に疑問があるので、教師と生徒を対象にアンケート調査を行い、事業の必要性について再検討すべきである。	成果向上 及びコスト削減	20	小学校5年生から中学校3年生までの5年間を通して宿泊を伴う体験活動的な行事を実施。各行事とも運営委員会を組織してねらいや在り方を検討して、内容の充実を図る。特にあだたら学園と日光林間学園は昨年度1月に指定管理者による管理になったため、これまでと同じように運営ができるよう密に打ち合わせしていく。また、あだたら高原移動教室は、2泊3日になったことから、運営委員会を中心に実施目標や内容等を見直し提案していく。			▲7,483	【事業費】 あだたら移動教室3泊4日 →2泊3日に伴う減 バス借上 ▲5,529千円 スキー指導委託 ▲1,374千円 その他 ▲580千円	

評価番号	評価担当 課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の 方向性	実施 年度	具体的取組内容	歳入増額 (千円)	歳入減額 (千円)	事業費 減額(千 円)	事業費 増額(千 円)	財政的効果内訳説明 (歳入・事業費)
714	指導室	国際理解教育推進	所管課長	改善	国際理解教育の充実は、変化の激しい社会情勢への対応能力や世界の人々とのコミュニケーション能力の育成という視点から重要であり、より効果的な学習内容となるよう見直しを図るべきである。「英語活動」そのものが異文化に触れる体験となり、英語を活用しようとする態度を育成することにつながるため、今後、英語活動に力を入れる。	成果向上	20	小学校の教員を対象に英語活動研修会を実施するとともに外国人指導助手(ALT)を高学年の全学級に2日間配置する。中学校については現行の通り、各学級に3日間配置する。				9,492	【事業費】 外国人指導助手を全小学校5、6年生の学級へ配置することに伴う委託料の増9,492千円
716	指導室	学校支援指導員派遣事業	所管課長	改善	いじめや不登校、問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応、解決を図る上で、小学校においても適切に配置するなど、さらなる事業の改善が必要である。	成果向上	20	問題行動の未然防止のために指導員を校長の要請により配置。指導主事が各校を視察して配置を決定している。11名を小・中学校に柔軟に効果的に配置していく。					
720	指導室	スクールカウンセラー派遣事業	所管課長	改善	小学校においても、スクールカウンセラーの配置を増やす。	成果向上	20	教育相談連絡協議会を月1回実施し、教育相談に関する互いの実践を情報交換し、学校における教育相談の充実を図る。さらに、小学校において、巡回型スクールカウンセラーを活用して、学校配置のスクールカウンセラーと連携を図り、相談活動を質的に充実させる。					
722	指導室	学校支援ボランティア	所管課長	改善	地域社会との連携を図る上でも、ボランティアの活用は必要である。そのためにも、一層の制度活用に向けて学校保護者に対して登録を勧奨していく必要がある。また、ボランティアにとっても、特技等を生かし、やりがいがある魅力ある制度としていく必要がある。	成果向上	20	広報紙や区ホームページを活用し、本制度を広く周知すると共に募集を行う。また教職課程のある大学において、就職ガイダンスでの周知や研究室等の連携が図れるよう、引き続き働きかけを行う。また「学習支援ボランティアプロジェクト」においても実践・研究を継続し、実施地域の拡大を目指す。					
726	生涯学習課	敬老施設運営	所管課長	再構築	敬老施設については、平成15年度から執行体制の検証を行い、平成17年度に一部民間委託を実施した。今後、公共施設見直し推進計画を踏まえ、管理運営の民間委託を拡大する。	成果向上及びコスト削減	20	水元社会教育館いこいの家及び柴又社会教育館ゆうの家については、社会教育館と合わせ、地区センター・集会所・敬老館とともに、地域コミュニティ施設へと統合することとした。維持管理について民間事業者へ委託し、職員配置を見直した。					

評価番号	評価担当 課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の 方向性	実施 年度	具体的取組内容	歳入増額 (千円)	歳入減額 (千円)	事業費 減額(千 円)	事業費 増額(千 円)	財政的効果内訳説明 (歳入・事業費)
727	生涯学習課	かつしか教室	所管課長	改善	ボランティア、NPO、社会福祉法人、障害福祉部門等と連携することで、より効果的・効率的な事業執行が図れるように引き続き検討を進める。	成果向上	20	知的障害者の社会教育事業としての特性を生かし、より効果的・効率的な事業運営を行なうためにボランティア、NPO、障害福祉分野との協議の場を設け、意見交換し、連携を図る。また、同事業の3会場の講師と職員による合同意見交換会を実施し、今後のあり方について検討を行なっていくこととした。					
737	生涯学習課	小学生英会話教室助成	外部委員会	再構築	教育効果、受講した児童及び保護者の満足度が高いが、実施校が4校のみであるため、地域偏在を解消する必要がある。また、英語教育に関する国の動向を見極め、内容や目的が学校教育と重複しないように整理したうえで、実施内容を見直していく。	成果向上	19・20	小学校における英語教育の動向を踏まえ、内容などが学校教育と重複しないように、今後のあり方を引き続き検討していくこととした。					
742	生涯学習課	講師派遣（生涯学習援助制度）	所管課長	拡充	生涯学習へのニーズの増大を反映して、毎回、多数の応募があり、抽選によって派遣団体を決定しており、ニーズに応えきれていない状況である。活動ジャンルや世代をこえて、より多くの団体が利用できるように、派遣の枠を広げる方向で実施方法を検討する。	成果向上	20	区民ニーズに応え、学習機会を広げるため、連続学習会コースについて募集団体数を19年度の7団体から20年度は14団体へ拡大を図るとともに、区民への周知方法の工夫や学習会への相談・情報提供などによるさらなる充実を目指すこととした。				1,026	【事業費】 募集団体数拡大による増 1,026千円
743	生涯学習課	維持管理（社会教育館）	所管課長	再構築	公共施設見直し推進計画に基づき、生涯学習の場や機会の拡大を図る観点から、社会教育館を地区センター・集会所・敬老館とともに、地域コミュニティー施設として、形態を見直すこととする。また、施設のネットワーク化を図り、利便性を更に向上させるために、ITによる施設予約システムの導入し、管理運営の民間委託を拡大する。	成果向上及びコスト削減	20	地区センター・集会所・敬老館とともに、地域コミュニティ施設へと統合することとした。維持管理について民間事業者へ委託し、職員配置を見直した。	10,250			65,750	【歳入】 施設使用料の見直しによる増 10,250千円 【事業費】 維持管理の委託による増 65,750千円
744	生涯学習課	館まつり（社会教育館）	所管課長	改善	館まつりの趣旨が、社会教育館の利用団体が学習活動を自主的に企画し運営できる力を育むことであることから、区は側面支援に徹し、利用団体が主体となって実施すべき事業である。職員の関与の仕方を見直し、利用団体の自主性をさらに高める方向で事業を改善する。	成果向上	20	館利用者が中心の事業から、より地域の学びや交流を軸とする事業へ見直すとともに、参加団体の自主性を一層高めるように、館まつりの企画及び運営を行う実行委員会等に対して、今後も側面的な支援を行うこととした。					

評価番号	評価担当 課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の 方向性	実施 年度	具体的取組内容	歳入増額 (千円)	歳入減額 (千円)	事業費 減額(千 円)	事業費 増額(千 円)	財政的効果内訳説明 (歳入・事業費)
746	生涯学習課	維持管理（郷土と天文の博物館）	所管課長	拡充	教育資源・学習資源としてだけでなく、区民が全国に誇れる施設として、博物館への期待が高まっている。これらの期待に応えていくためには、博物館活動の充実が今後重要である。常設展示の一部展示替え、収蔵資料のデータベース化、郷土情報の発信等を積極的に進め、区民等に魅力ある博物館としていくことで、来館者を増やしていく。	成果向上	20	平成20年3月に稼動した博物館の収蔵資料公開システムの利用普及を図っていく。さらに、平成21年3月には、常設展示の郷土展示室を葛西城を中心とした展示にリニューアルする。また、併せて、天文展示室のリニューアルを行い、来館者の増を図ることとした。	3,364				【歳入】 来館者の増 3,364千円
747	生涯学習課	館だより等発行（郷土と天文の博物館）	所管課長	拡充	博物館事業の周知を図ることや調査・研究の成果を区民に還元することは重要である。更に、PR方法を工夫し、調査・研究の成果を刊行物として発行していくことで、区民の期待に応える必要がある。	成果向上	20	平成20年1月に創刊した博物館事業を中心に紹介するメールマガジンを、毎月1回発行し、広く区内外に博物館情報を発信していきPRの強化を図っていくこととした。					
755	生涯学習課	寄贈・収集資料整理	所管課長	拡充	地域史（考古・歴史・民俗・自然等）解明のための収集と天文に関する最新の資料を、適切な整理に基づいて保管することは博物館の重要な役割である。また、保管資料をもとに区民が調査・研究の成果を学び活用していく場を広げることは、地域文化と学習機会の推進を促す。そのために計画的なデータベース化を進める必要がある。	成果向上	20	平成20年3月に、収蔵資料公開システムの運用を開始し、広く区民等に博物館収蔵資料の情報を提供しているが、さらに、寄贈・収集資料の整理を積極的に進め、地域の文化財や歴史文化の学習機会の充実を図っていくこととした。			141	【事業費】 収蔵品展開催による増 141千円	
756	生涯学習課	特別展・企画展等展示	所管課長	拡充	調査・研究成果を区民に還元していくことは、郷土と天文の博物館の大切な役割である。他自治体の博物館や区内の関係団体と連携を密にし、開催することはもとより、区の産業・商工・観光部門との協力関係を強化することで、より多くの人たちに研究成果を還元する。	成果向上	20	平成20年12月に企画展「花の宴」（仮称）を開催し、葛飾の観光資源であり伝統文化である花菖蒲を広く区内外に紹介する。平成21年3月には、大正時代まで葛飾で行われていた酒造りをテーマに特別展「首都圏の酒造り・首都圏の酒」（仮称）を開催する。この企画展・特別展の両展示を通じ、関係機関との連携を図り、区内の産業・観光を広く内外に紹介し、来館者の増に繋げることとした。			3,725	【事業費】 企画展開催による増 3,725千円	
758	生涯学習課	成人対象講座	所管課長	拡充	社会が変化する中で、学習へのニーズは多様化している。きめ細かく区民の要望に応えていくためには、ボランティアや地域の学習団体、庁内各課などとの連携をより強化し、効果的・効率的に講座を実施していかなければならない。また、教育基本法の改正に合わせ、家庭教育などの講座を充実していく必要がある。	成果向上	20	地域団体や住民が企画から参画する講座を、4地区で新規実施する。また、家庭教育講座小・中コースを増設するとともに、小学1年生に配布している早寝早起き啓発カレンダーを、就学前の児童にも配付することとした。				5,344	【事業費】 家庭教育支援事業拡大による増 1,965千円 学び・交流ネットワーク事業による増 3,379千円

評価番号	評価担当 課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の 方向性	実施 年度	具体的取組内容	歳入増額 (千円)	歳入減額 (千円)	事業費 減額(千 円)	事業費 増額(千 円)	財政的効果内訳説明 (歳入・事業費)
760	生涯学習課	ジュニアリーダー講習会	所管課長	改善	講習会を通して、子ども会活動について学び、子ども会のインリーダーとして活動することによって、子ども会活動の活性化や、児童・生徒の学習機会の充実に貢献している。子ども会育成連合会や青少年課との役割分担を再検討し、講習会の学習内容を充実させるとともに、講習会終了後の活動の場の拡大を図りつつ、事業を実施していく。	成果向上	20	平成20年度より青少年健全育成や子ども会育成会への支援を所管する青少年課へ本事業を移管することとした。外部講師を活用することで学習内容の一層の充実を図ることとあわせ、講習会終了後の活動の場の拡大を図っていくこととした。					
763	青少年課	CAP講習会	所管課長	拡充	この事業は、学校及び保護者から好評を得ている。現在は、小学校と中学校12校で実施している。今後はより効果を上げるために、全中学校で実施をすることが望ましい。	成果向上	20	全中学校分のCAP講習会を予算を計上したことにより、平成20年度から全小・中学校での実施体制が整った。また、今までは大人向け講演会への参加者が少なかったため、PTAへの働きかけを行って、保護者の参加を促すための取り組みも行っていく。				1,500	【事業費】 全中学校で実施することによる増 1,500千円
767	青少年課	子ども会育成会	所管課長	改善	子ども会育成会の活動の充実を図ることや、下部組織であるジュニアリーダークラブ員等がわくわくチャレンジ広場の事業にも関わられるようにするなど、活動の見直しが必要になっている。これらの活動の充実は、青少年の健全育成に不可欠であることから、今後とも助言等を行い支援をしていく。	成果向上	20	子ども会育成会連合会と、ブロック活動を充実させるための方策について検討を行う場を設ける。また、ジュニアリーダークラブ員による遊びの指導を通して、子ども会活動が活性化することができるよう、ジュニアリーダークラブ員の実践・育成の場として、にいじゅくプレイパークを活動の場の一つとした。					
772	青少年課	学校開放型児童健全育成モデル事業（わくわくチャレンジ広場）（充実）	所管課長	拡充	全49小学校で実施できたが、今後は本事業のよりよい運営と充実を目指して、対象学年の拡大を進めるとともに学校との連携強化と安定的な活動室の確保、地域の協力体制と人材の確保などにより、継続的・効果的で効率のよい事業展開を図っていききたい。また、全児童放課後対策に向けて国の放課後子どもプランの検討を進めていきたい。	成果向上	20	全体の運営は教育委員会を中心に行い、新たに学習アドバイザーや文化・スポーツ活動を教室推進モデル校で導入するとともに、活動プログラムや人材育成のコーディネートについて実施・検証していく。 一方、子育て支援部では放課後子どもプランの推進として、学童連携モデル校の運営を通じて連携や一体的運営について検証していく。				784	【事業費】 学習アドバイザー導入による増 784千円
774	青少年課	はたちのつどい	所管課長	改善	社会的に定着している事業で、参加者や関係者からも概ね好評を得ている。実施にあたっては、関係機関等と連携をとりながら、内容の充実や実施方法の改善等に取り組んでいきたい。	成果向上	20	平成19年度から、国民年金のパンフレットを配布することとした。式典も含めて、内容が充実するよう取り組んでいく。					

評価番号	評価担当課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の方向性	実施年度	具体的取組内容	歳入増額(千円)	歳入減額(千円)	事業費減額(千円)	事業費増額(千円)	財政的効果内訳説明(歳入・事業費)
777	生涯スポーツ課	運動場等整備	所管課長	拡充	区民のスポーツ活動を充実させるには、運動場の計画的かつ継続的な整備は不可欠である。また、建物の経年劣化、設備機器の老朽化が進んでおり、利用者の安全の確保と施設の安定的な運用を確保するため、建物の改修と設備機器の更新を計画的に勧めていく必要がある。	成果向上	20	平成20年度 ・小菅東スポーツ公園テニスコート改良 ・総合スポーツセンター体育館大規模改修 ・総合スポーツセンターエイトホール屋根及び内装工事 ・陸上競技場トラック全天候化					
783	生涯スポーツ課	体育指導委員	所管課長	改善	総合型地域スポーツクラブの設立や運営に体育指導委員がかかわり、企画・指導等を積極的に行っていくことや、誰もがスポーツにより親しめるよう、運動に必要な知識の普及を行うことによって効果を向上させる。	成果向上	20	第1号かつしか地域スポーツクラブ設立・運営の中心的立場で活動するとともに、第2号設立に向けて、準備委員としてクラブ立ち上げに向けて関わっていく。その他、葛飾区スポーツ振興計画の策定に沿って、計画の目標達成に向け、体育指導委員事業を企画・運営していく。					
787	生涯スポーツ課	総合型地域スポーツクラブ育成	所管課長	拡充	かつしか地域スポーツクラブ育成検討委員会を設置し、クラブ育成支援指針を策定、第1号モデル地域を堀切・南綾瀬・お花茶屋地域に選定した。また、各地域において啓発活動を推進し、区民の主体的な取り組みを醸成した。更に、スポーツ振興計画策定委員会を設置し、クラブ育成を重点施策として明確にするよう検討を進めている。	成果向上	20	第1号モデル地区の設立準備会・運営委員会の活動をさらに活発に行い、できるだけ早い時期に設立する。同時にクラブハウスの設置を具体化する。また、第2号モデル地区においては研修会を重ね地域住民による設立準備会・運営委員会を発足し活動を進めると同時に、都のモデル事業を受託し、クラブ設立・育成をより円滑に実施していく。	1,000			6,246	【歳入】 都モデル事業受託金の増 1,000千円 【事業費】 第2号モデル地区設立準備及びクラブハウス設置経費 6,246千円
788	生涯スポーツ課	スポーツ教室	外部委員会	拡充	本事業によるスポーツ活動へのきっかけづくりを継続的な健康づくりへとつなげるため、今後はPRの充実、他部との連携強化、民間施設や公共施設等を利用したサービス提供の場の拡大に努めながら、区民ニーズに即したサービス向上に努めるべきである。	成果向上	20	平成20年度は、シニア世代をターゲットとしたスキー教室及び、NPO共同事業の増設。 その他各教室においては、常に参加者ニーズを把握し、内容・会場等、参加者の要望に沿って教室を企画していく。	1,196			3,052	【歳入】 参加費収入増(シニアスキー教室) 1,196千円 【事業費】 シニアスキー教室、障害者のためのユニバーサル水泳の運営経費 3,052千円
790	葛飾図書館	視聴覚ライブラリー(16ミリ映写機貸出、点検)	所管課長	縮小	機器・フィルムともに高価であることと、新しいフィルムの出版が少ないため購入につながらず、発展性がない。しかし、現在の機器・フィルムについては、保存・活用方法を検討する必要がある。	コスト削減	20	16ミリフィルムの活用について、都立中央図書館等関連施設と協議して進めていく。					

評価番号	評価担当 課名	事務事業名称	評価区分	総合評価	総合評価判断理由	改革の 方向性	実施 年度	具体的取組内容	歳入増額 (千円)	歳入減額 (千円)	事業費 減額(千 円)	事業費 増額(千 円)	財政的効果内訳説明 (歳入・事業費)
792	葛飾図書館	ボランティア育成事業(図書館)	所管課長	拡充	今後も障害者や高齢者が増えることから、公平な図書サービスの提供のためのボランティアの育成は、区が積極的に行うべきである。ただし、ボランティアの育成を積極的に進め、養成講座の運営についてボランティア団体等が担えるようにするなど、執行体制の見直しを行い、コスト削減に努めるべきである。	成果向上 及びコスト削減	20	ボランティア1日体験講座を共催で実施する。また、ボランティア団体が初級講座の実施を継続的にを行い後継者の育成が出来るよう支援を続ける。					
793	葛飾図書館	オンラインサービス(ITを活用した図書館サービス)	外部委員会	拡充	ホームページ等の将来構想を明確にするとともに、障害者や子供向けのページを充実させる等、多様なサービスの提供に取り組むべきである。	成果向上	20	子ども向けのホームページを立ち上げるための部会を作り検討を行う。また、障害を持つ方向けには、図書館ホームページ上の「図書館の利用に障害のある人へのサービス」のページに、「利用者サービス登録・サービス利用申請書」をPDFで掲載し、来館しなくとも申請できるように改善を図った。引き続き、障害者サービス担当者会において検討を進める。					
794	葛飾図書館	図書館報等印刷	所管課長	改善	読書に対する関心が高まり、特に子どもの読書活動の推進は今日の大きな社会的課題となっている。その読書活動の中核となる図書館のサービスや資料の情報を提供する「としょかんだより」等の発行についてはいっそうの充実、見直しを行いながら継続していく必要がある。	成果向上	20	子どもの読書活動を推進している活動等サービス内容を「としょかんだより」に紹介し、拡充を図っていく。					